# 令和3年度笠間市 予算特別委員会記録 第2号

令和2年3月8日(月曜日) 午前10時00分開議

全員協議会室

## 本日の会議に付した案件

議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算

議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

#### 出席委員

田村泰之 委 員 長 君 副委員長 坂 本 奈央子 君 委 員 安 見 貴 志 君 IJ 内 桶 克之君 子 君 村 幸 IJ 田 子 康子君 益 IJ 村 上 寿 之 君 IJ 栄 君 IJ 石 井 均君 IJ 小松﨑 議 長 石 松 俊 雄 君

## 欠 席 委 員

なし

#### 出席説明員

市 長 山口伸樹 君 副 市 長 近 藤 慶 一 君 教 育 長 今 泉 寛 君 市 公 長 室 長 中村公彦君 務 長 石 井 克 佳 君 総 部 市 民 生 活 長 金 木 雄 治 君 部

保 かをる 健 福 祉 部 長 下 条 君 課 秘 書 長 長谷川 康 子 君 秘 書 課 長 補 佐 山 本 哲 君 也 書 長 君 秘 課 補 佐 Ш 幸 子 石 書課 戦 略室 長 内 正 君 秘 広 報 山 秘 書 課 G 長 関 根 君 聡 美 秘 書 課 G 長 鈴 木 滋 君 企 画 政 策 課 長 北 野 史 君 高 企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 福 嶋 猛 君 政 策 課 長 小松﨑 守 君 企 画 補 佐 企 策 課 長 尚 君 画 政 G 部 隆 企 画 政 策 課 G 長 森 望 君 企 画 政 策 課 係 長 小 室 正 君 笠 間 支 所 地 域 課 長 尚 野 洋 子 君 間支所地域課長補 佐 市 村 貢 君 笠 間支所地域課G 長 菅 谷 君 勉 仁 쑢 間 支 所 地 域 課 G 長 深 谷 宇 君 岩 支 所 地 域 課 長 伊勢山 裕 君 間支所地域課長補 佐 木 村 幸 広 君 岩 間 支 所 地 域 課 長 羽 持 千 晴 君 G 間支所地域課G 長 岩 高 野 重 君 尋 務 長 総 課 橋 本 祐 君 課 長 佐 君 総 務 補 瀬 谷 昌  $\mathsf{E}$ 務課危機管理室 長 Ш 又 英 生 君 総 総 務課情報政策調整 官 長谷川 尚 君 務 君 総 課 G 長 小 谷 淳 務 総 課 主 査 近 藤 智 広 君 務 課 G 小 明 君 総 長 西 資 経 営 課 長 持 公 伸 君 産 丸 資 営 課 長 補 佐 前 嶋 進 君 産 経 資 産 経 営 課 G 長 田 辺 覚 君 資 産 経 営 課 G 長 横須賀 忍 君 財 課 政 長 山 田 正  $\mathsf{E}$ 君 長 君 財 政 課 補 佐 藤 田 優 政課契約檢查室長 越 英 樹 君 打

財 政 課 河原井 浩 典 君 主 査 財 課 政 G 長 仲 村 貴 夫 君 税 務 課 長 Ш 崎 由美子 君 税 課 長 綱 Ш 葉 君 務 補 佐 子 収 税 課 長 太 周 夫 君 田 課 収 税 長 補 佐 高 松 繁 樹 君 内 収 税 課 G 長 桶 隆 博 君 収 税 課 G 長 谷 中 勝 典 君 長谷川 収 税 課 G 長 修 君 市 民 活 課 長 髙 野 君 動 市 民 活 動 課 長 補 佐 小 谷 佐智子 君 民 課 市 活 動 G 長 高 田 彰 子 君 市 民 活 動 課 G 長 鈴 木 恵 寿 君 市 民 課 美奈子 長 飯 村 君 間支所市民窓口課 長 廣 君 綱 Ш 道 間支所市民窓口課長 典 岩 嶋 子 君 前 市 民 課 長 補 佐 小 貫 彰 君 市 民 課 G 長 矢 作 恵 君 民 課 長 青 美穂子 君 市 G 木 課 環 境 保 全 長 小 里 貴 樹 君 環 境 セ ン タ 長 秋 清 彦 君 山 環 保 課 長 佐 大 浩 君 境 全 補 峰 環 境 保 全 課 長 補 佐 柏 﨑 泉 君 環 境 保 全 課 長 大 内 光 広 君 G 環 境 保 全 課 長 佐 藤 隆 君 G 境 保 全 課 環 G 長 池 田 文 徳 君 社 会 福 祉 課 長 堀 内 信 君 彦 笠 間 支 所 福 課 長 箱 守 司 郎 君 祉 間 岩 支 所 福 祉 課 長 根 本 美 君 由 社 会 福 祉 課 長 補 佐 甘 利 浩 行 君 会 社 福 祉 課 G 長 安 齌 由 香 君 社 会 福 祉 課 G 長 鈴 木 晃 君 社 会 福 祉 課 G 長 成 田 崇 君 こども育成支援センター課長補佐 子 君 金 木 和 こども育成支援センター係長 野 矢 郁 子 君

Ŀ ŧ 子 福 祉 課 長 君 町 田 健 子ども福祉課副参事兼ともべ保育所長 関 泉 君 子ども福祉課副参事兼くるす保育所長 順 子 君 成 田 井 君 子 ども福祉課長補 佐 武 知 子 子 تلح ŧ 福 祉 課 長 宮 本 君 G 隆 سلح 子 ŧ 福 祉 課 G 長 柴 恵 君 山 ど ŧ 福 課 長 子 祉 G 中 庭 裕美子 君 高 齢 福 祉 課 長 中 庭 聡 君 高齢福祉課副参事兼包括支援センター長 富 田 玲 子 君 祉 課 長 伊 藤 高 齢 福 補 佐 浩 君 齢 福 祉 課 長 補 佐 真智子 君 高 久保田 仁 高 齢 福 祉 課 G 長 海老澤 君 高 齢 福 祉 課 G 長 神 原 ま 4 君 高 齢 福 祉 課 G 長 重 原 裕 美 君 三 年 課 長 保 険 金 次 登 君 保 険 年 課 長 補 佐 町 富士子 金 田 君 保 険 年 金 課 G 長 鶴 田 貴 子 君 保 険 年 金 課 長 Ш 浩 之 G  $\Box$ 君 険 課 長 保 年 金 飯 弘 子 君 G 田 増 進 課 長 宝 健 康 小 澤 君 健康増進課副参事兼保健センター所長 佐 優 子 君 伯  $\equiv$ 健 康 増 進 課 長 補 佐 村 純 子 君 増 進 課 長 佐 菅 清 君 健 康 補 谷 健 康 増 進 課 長 米 村 真 美 君 G

## 出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 堀 越 信 事 務 長 議 会 局 次 西 Щ 浩 太 次 長 補 佐 枝 松 本 光 係 長 神 長 利 久 主 幹 塩 田 拓 生

### 午前9時55分開議

**〇田村委員長** 全員おそろいなので、5分ほど早いのですが、委員会を開会させていただきます。

委員会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。 3月3日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、同日開催された予算特別委員会において、委員長の指名をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

この予算特別委員会では、令和3年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の予算について審査を行うわけでございます。3日間という限られた日程で審査を行わなければなりませんので、スムーズな進行ができますよう、委員各位の御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

- **〇田村委員長** ここで市長が出席されておりますので、一言御挨拶お願いいたします。 山口伸樹君。
- **〇山口市長** 予算特別委員会の開催に当たり、御挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位には、お忙しい中、予算特別委員会に御出席を賜り、お礼を申し上げる次第で ございます。

委員長からありましたように、本日から3日間の予定で、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算から、議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算まで10会計の予算について審議をお願いをするものでございます。

内容につきましては、それぞれ所管課長から説明申し上げますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**〇田村委員長** ありがとうございました。

**〇田村委員長** 次に、議長に出席をいただいておりますので、御挨拶のほどよろしくお願いします。

**〇石松議長** 皆さん、おはようございます。委員各位には、お忙しいところ、予算特別委員会に御出席をいただきまして、御礼申し上げます。

この予算特別委員会は、御承知のように、令和3年度の10会計、合計で約565億円に上る予算を審査していただくところでございますが、今年は特にコロナ対策をやらなければいけないということと、それともう一つは、予算の説明会の中では、社会変化に対応した安心できる笠間暮らしの形成という言葉が使われておりましたが、ウイズコロナを見据えたこれからの市政のまず最初の予算になっていくのではなかろうかなと思っております。そういう意味では、きちんとした審査を議会としてもやっていかなければなりません。

それともう一つは、皆さんお若いといいますか、年齢ももちろん若いですけれども、実

は議席が11番よりも若い議員ばかりなのです。ということは、これまでの固定観念にとら われない新しい切り口でのまた審査ができるんじゃないかなという、少しそういう期待も 持っておりますので、私も時間の許す範囲で傍聴させていただきたいなと思っております。 どうかしっかりと御審査いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

**〇田村委員長** ありがとうございました。

## 〇田村委員長 御報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。

議会より、議長が出席しております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長、主幹であります。

本日の会議の書記は、次長補佐にお願いいたします。

審査に先立ち、御連絡申し上げます。

審査は、8日、9日、10日の3日間で行います。議案の採決については、ただいま出席 をいただいている方の出席をいただき、最終日の10日の審査終了後に行います。

審査は審査日程表のとおりに行います。

これから各議案に対する審査に入るわけでありますが、課ごとに歳入、歳出の科目ごとの主な内容について説明後、質疑を受けます。なお、質疑については、質疑方法は一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき質疑は3回までといたします。

次に、注意事項を申し上げます。

説明に当たっては、必ずページを明示し、資料を開くまでの時間を配慮して、説明を始めてください。なお、発言は、挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただき たいと思います。

会議録を調製する関係上、発言に際しましては、必ずマイクの発言ボタンを押して発言 し、終わったら、再度押して解除してくださるようお願いします。

最後に、委員の皆様に御了解をいただきたいと思いますが、記録作成の際、数字や文言 の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。

当委員会に付託となりました議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算から議案第47号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計予算までの10議案を一括議題といたします。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は御退席願い、自席で待機くださるようお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

### 午前10時04分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、市民生活部及び保健福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、出席者の名簿のとおりであります。

ここで委員会条例第19条の規定により、傍聴を許可したことを御報告いたします。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出の予算と続けて説明願います。

秘書課長長谷川康子君。

**〇長谷川秘書課長** 秘書課所管分、令和3年度予算概要につきまして御説明申し上げます。 初めに、歳入について御説明いたします。

予算書40ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の秘書課所管分は賀詞交歓会会費の69万円で、230名分の会費収入を見込んでございます。コロナ感染症の終息を考え、令和元年度同様の形で会場での実施を考えております。

次の有料広告掲載料の220万5,000円は、「広報かさま」や市ホームページ、市役所ロビーで放送しているモニター広告の広告料などの事業所からの広告収入でございます。

下から3番目、派遣職員負担金2,889万7,000円は、笠間地方広域事務組合、茨城消防救 急無線指令センター、茨城県後期高齢者医療広域連合に派遣する4人の職員の負担金収入 でございます。

一番下の段、団体保険事務費235万円は、民間保険会社からの団体生命保険の事務手数料でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書49ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管のものは、1節報酬、パート報酬3,257万8,000円は、会計年度任用職員に対する報酬で、産休、療養休暇などの代替22名分を見込んでおります。

続いて50ページをお開きください。

3 節職員手当のパート期末手当604万6,000円は、会計年度職員任用職員に対する期末手 当支給分でございます。

続いて、4節共済費の公務災害補償基金負担金642万円は、常勤職員、非常勤職員合わせて延べ1,978人分の公務災害負担金でございます。

次の社会保険料2,355万3,000円は、会計年度職員22名分、再任用職員33人分の社会保険料、雇用保険料、労災保険料を見込んでございます。

次に、51ページをお開きください。

8節旅費515万3,000円のうち秘書課所管分は、市長、副市長及び職員の会議等出席のための旅費や忠臣蔵サミットや合気道関係のための出張旅費190万6,000円分、そのほか職員の研修関係の旅費66万8,000円や広報関係旅費11万6,000円などとなっております。

次に、52ページをお開きください。

12節委託料のうち、秘書課所管のものは、常勤職員及び会計年度職員687名分の職員健康診断委託料が368万9,000円、職員のストレスチェックやメンタルヘルス相談などメンタルヘルス委託料が172万7,000円となっております。

次の職員採用試験委託料139万6,000円は、コロナ禍の中、市役所以外での試験会場での 試験の実施やリモートでの適性試験や性格試験の実施などを行うためのものでございます。 また、次の職員研修委託料は、階層別研修や人事評価研修など職員の研修に係る委託料 257万4,000円となっております。

次に、13節使用料及び賃借料の職員宿舎借上料290万円は、国派遣職員2名分の家賃補助分でございます。

次に、18節負担金補助金及び交付金のうち秘書課の主なものは、研修負担金のうち、職員の研修負担金40万1,000円や茨城県市長会負担金109万7,000円などでございます。

続いて、文書広報費のうち秘書課所管分のものについて御説明いたします。

54ページをお開きください。

12節委託料のうち、秘書課の主なものは、「広報かさま」の作成業務委託料1,144万8,000円は、印刷製本の業務委託料と310か所への広報紙発送業務を行うための委託料でございます。市からの情報提供は、広報紙だけでなく、SNSなどを活用したインターネットによるデジタル媒体により、情報発信の方法が多様になったことから、令和3年度より、「広報かさま」お知らせ版につきましては、月3回から月2回に変更とさせていただきます。

次の新聞折り込み委託料40万円については、新型コロナ感染症対応に対する情報を広く 市民に周知するため、新聞の折り込みを行うものでございます。

次のレイアウト作成業務委託料411万9,000円は、「広報かさま」のデザイン及びレイアウト業務を行うための委託料でございます。

13節使用料及び賃借料、システム・サーバー使用料の179万3,000円は、市ホームページのシステム・サーバー使用料でございます。令和3年度分からホームページの管理運営につきまして、笠間市、教育委員会、かさまぽけっとなど、それぞれが別々に作成、運用していたシステムを統合し、市として一体感のあるホームページとするとともに、経費の削減と事務費の効率化を図っております。

次に、59ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費のうち、1節報酬、地域おこし協力隊の事業

につきましては、隊員6名分のパート報酬1,188万円となっております。

続いて、61ページをお開きください。

13節使用料及び賃借料の自動車借上料のうち150万円は、地域おこし協力隊が活動する ための自動車借上料でございます。なお、令和3年度から、地域おこし協力隊の事業は、 公民連携により空き家等を活用した移住推進策を展開するため、企業誘致・移住推進課が できることになりましたので、そちらに業務が移管されることとなります。

次に、63ページをお開きください。

7目男女共同参画費の118万6,000円は、多様な生き方支援事業の予算でございます。

12節委託料のうち、秘書課所管のものは、ユニバーサルデザインへの理解啓発のため研修事業の委託26万円や協定を結び事業を推進している子連れスタイル推進協会への委託69万9,000円となっております。多様な人材が地域で活躍するための研修や女性の活躍、働き方などのセミナーを行ってまいります。また、令和3年度は、新型コロナの影響で専門職の人材が不足していることから、有資格者復職支援研修会の開催を予定しております。育児休業への理解、企業向けの復職支援ボス講座などを予定してございます。資格があっても、現在仕事に就いていない方の社会参加を推進してまいる予定でございます。

以上が、秘書課所管分の説明でございます。

〇田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員

**〇内桶克之委員** ちょっと何点かお願いしたいと思います。

まず、40ページなんですが、有料広告掲載料220万5,000円というのがありまして、これは各庁舎にモニター広告をやっていると思うんですが、今の状況、広告は、今回の予算というのは、去年を見込んでやっていると思うんですが、広告を取るのも委託してやっているんですけれども、広告がうまく集まっているかどうか確認をしたいのですけれども、その点でお願いしたいと思います。

- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- **○長谷川秘書課長** 広告につきましては、今年度の予算としては、大きな広告が2万950 円なのですが、それが30か月分、それから、小さな広告1万470円分が58か月分で予算措置をしております。

あと、モニター広告なども、ある程度集まってきているような状況でございます。

それから、ホームページのバナー広告につきましては、令和2年度から自前で行う形で 募集をしております。

- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** この分は、財産を使って広告ができるというところもあるので、やっぱ りそういうものを有効に活用するのは大事なので、その**PR**用でもよろしくお願いしたい

と思います。

あと、会計年度任用職員、49ページなんですが、これはパート報酬として3,257万8,000 円を秘書課のほうで計上していますが、これは秘書課のほうで計上する産休とか、療休と かの扱いの部分だけなんでしょうか。

- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- ○長谷川秘書課長 秘書課のほうで計上しています予算は、産休や療養休暇などの代替職員分として、22名分を見込んでおります。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 各課で採用になると思うんですけれども、会計年度任用職員、全体的な話なのですが、先ほど言った専門職がなかなか集まりにくいというところで、今年も2月に面接をやっていると思うんですけれども、状況をちょっと分かればお願いしたいと思います。
- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- ○長谷川秘書課長 専門職につきましては、それぞれ担当課のほうで面接等をして確保しているような状況でございます。多くの方は、そのまま継続をお願いしている状態でございます。あと、今のところ、集まらなくて不足しているという状況の報告はございませんので、何とか確保できているものと考えております。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** それでは、何点か質問させていただきます。

第1点なんですが、54ページ、新聞折り込み委託料ということで40万円が計上されておりますけれども、今年度は7回か8回、新聞折り込みをやりましたよね。それで、この40万円で何回分を想定しているんでしょうか。

- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- **〇長谷川秘書課長** 今年度は8回ほど折り込みを出させていただきました。来年度この40 万円は、一応2回分ということで予算を計上させていただいております。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、この状況の中で、何度かこれ以上の新聞広告というのが 入る可能性がありますよね。そのときには、どういう形で予算措置をするんですか。
- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- **○長谷川秘書課長** 2回以上必要となった場合、補正予算などで予算を計上させていただきまして、追加予算として御承認いただくようにお願いしたいと思います。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** では、次の質問なんですがよろしいですか。

52ページ、委託料のところで、職員健診診断委託料が368万9,000円。常勤の職員と会計 年度687名が対象ということになって、そういう説明を受けましたけれども、全体で1,000 名以上いる中で、この687名というのは、どういう基準で687名になったのか、ほかの方は、ほかの項目で計上されているのか、その辺お願いします。

- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- ○長谷川秘書課長 この健診は市立病院へ委託しているもので、そのほかの職員に対しては、人間ドックを受けておりますので、その分の人間ドック受診の見込みを引いたもので計上してございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうすると、人間ドックというのを何名ほどを見込んでいるのですか。
- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- ○長谷川秘書課長 予算上には見込んでおりませんが、約400名近い形で見込んでおりま す。
- 〇田村委員長 ほかにありませんか。 小松﨑委員。
- ○小松崎 均委員 1点だけちょっと質問させてください。

ページ数は失念してしまったのですけれども、職員研修という部分の項目が出てきたと思うのです。257万円計上しているのですけれども、その業務というのは、非常に多岐にわたって、職員研修を実施して、職員のレベルアップを図って市民サービスに生かしていくということは当たり前のことなのですけれども、市全体の業務、トータルの中で257万円というのは、私はちょっと低過ぎるのではないかというふうに直感的に感じたのですけれども、これは、職員のレベルアップを図って市民サービスを向上させるというのは、非常に重要な課題なので、この257万円で妥当かどうか、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- **○長谷川秘書課長** 職員研修につきましては、新人研修、それから、階層別研修など様々な形で行っております。自治研修所などに行く場合は費用等はかかりませんので、負担金を別に払う形になるのですが、自治研修所などの研修を多くの職員の人に受けていただいたり、それから、全体的にメンタルヘルスの研修など、全体研修として必要なものは受けております。それから、各課、各部署において必要な研修は、各部署において予算などを取って研修を行っている場合もございます。
- 〇田村委員長 小松﨑委員。
- **〇小松崎 均委員** 確かに、部内とかについて、経費のかかる部分については計上しているんだけれども、このほかに関係団体などについては、経費がかからない部分があるし、そのほかいわゆる企業内教育といいますか、そういう部分についてもやっているんで、これがトータルではないよというお考えですね。そうしますと、例えば、年間に職員教育というのは、部内教育は除いて、外部から新しいいろいろな知識を吸収するという部分につ

いては、どのぐらいの人数やっているかお尋ねしたい。

- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- ○長谷川秘書課長 令和2年度は、コロナの影響もありまして、ちょっと少なかったのですが、メンタルヘルスの研修や、それから、人事評価の研修など300名程度の方が参加していただいております。例年ですと、そのほかの研修がございますので、1,300人から1,400人くらい、延べの人数で研修を受けております。
- 〇田村委員長 小松﨑委員。
- **〇小松崎 均委員** 分かりました。ただ、それも非常に重要ですけれども、一番大事なのは、やっぱり現場での実態の中での研修が大事だということだけは、一つ認識いただきたいと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。
安見委員。

- **〇安見貴志委員** 54ページの委託料の中身をお伺いいたします。「広報かさま」作成業務委託料が1,144万1,000円ということで、昨年1,415万円なので、減ったのでどうしたのかなと思ったんですが、先ほどレイアウト作成業務委託料が、「広報かさま」に関するというような御説明だったかと思います。この予算項目が二つに分かれたような形になるかと思うんですが、昨年との予算立ての違いといいますか、そういったところを御説明いただければと思います。
- 〇田村委員長 どうぞ。
- **〇山内秘書課広報戦略室長** 「広報かさま」のレイアウトのほうは、令和2年のときから 分けているんですけれども、特に今回は予算立てで、「広報かさま」のほうは単年度、そ れから、レイアウトのほうは令和3年度ということでの予算立てをしておりまして、それ の1年分ということになります。
- 〇田村委員長 室長。
- **〇中村市長公室長** 御質問の件なのですけれども、令和2年度から、やはり同じように 別々に分けておりまして、ただ金額的なもので、今年度、令和3年度は若干下がっている ような形になっています。そういった中でも、今、室長が話したように、複数年度で契約 したりして、そういった部分の効果は若干上がっているのかなというふうに感じていると ころでございます。
- 〇田村委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** 今、予算書見比べているんです。別立ての項目に昨年度はなっていないものですから、端的に違うのかなというふうに感じたんですが、先ほどの説明ですと、同じような立て方をしていらっしゃるということは、入っていたところの目が違うということになりますか。

- 〇山内秘書課広報戦略室長 昨年度は別立てで発注というものをかけたんですが、科目としては、「広報かさま」作成委託料という1本の科目で昨年はしておりました。今回は、そこはより分かりやすくするように、3年と単年ということがございまして、委託料の名前を変えているということで、そこで分けておりますので、数字の違いが出ているというような形です。
- 〇田村委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** 3回目になりますので、要は、去年は含んだ予算項目で、今年はあえて分けてみたというところだと思うんです。そうすると、金額的には若干の増ということにはなりますけれども、その増になった部分は、より内容の充実を図るような方向に作用すると考えてよろしいですか。
- 〇田村委員長 どうぞ。
- **〇山内秘書課広報戦略室長** そのように考えていただいてよろしいかと思います。
- ○田村委員長 ほかにありませんか。 村上委員。
- **〇村上寿之委員** 52ページの委託料の職員採用試験の委託料139万6,000円、この委託料、 先ほど説明で役所以外でやるっていうことを言っていましたが、役所以外のどこでやるの か、それとあとリモートでやると、そのリモートはどういうことをやるのか教えてくださ い。
- 〇田村委員長 長谷川康子君。
- **○長谷川秘書課長** 職員試験に関しましては、民間のほうの試験会場を委託をいたしまして、そこで教養試験等を行う予定でございます。そのほか、ウェブを使っての適正試験や性格試験などを行う予定となっております。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **〇村上寿之委員** リモートというのは、ウェブを使ったことだということなんですか。了解です。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時43分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出の予算と続けて説明を願います。

企画政策課長北野高史君。

**〇北野企画政策課長** 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算、企画政策課所管分の 主な内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、26ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、地方創生推進交付金3,205万円は、本課が所管する生涯活躍のまち推進事業、定住化促進事業及び道の駅整備推進課が所管する道の駅整備事業に対する交付金であり、2行目、地域公共交通調査等事業費補助金284万円は、策定する公共交通の再編計画策定事業に対する交付金でございます。内容は、歳出におきまして御説明申し上げます。

続きまして、28ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金76万9,000円は、 友部駅からこころの医療センターMonotaRO前までの路線バス運行に伴います茨城 県の負担金でございます。

続きまして、30ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、4行目、移住支援補助金196万9,000円は、地方創生の中で取り組む移住促進事業に対する国負担分を含みます県補助金でございまして、こちらも内容は歳出におきまして御説明を申し上げます。

続きまして、33ページをお開きください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託417万1,000円のうち、企画政策課所管分は408万1,000円であり、次年度は経済センサス活動調査を主とする委託金を受けるものでございます。

続きまして、37ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目まちづくり振興基金繰入金2億6,725万1,000円、同じく8目ふるさと創生基金繰入金691万5,000円でございますが、まちづくり振興基金は合併特例債を原資として積み立てた基金でございまして、GIGAスクール運営事業、グローカル人材育成事業などに充当、また、ふるさと創生基金につきましては、ふるさと笠間市を築く事業に繰り入れるもので、多目的広場整備事業への充当を予定するものでございます。

続きまして、40ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億2,189万円のうち、企画政策課所管分は、次の41ページを御覧ください。上から3行目にございます茨城県市町村振興協会市町村交付金760万3,000円が宝くじ収益に伴う交付金、その下のボートレースチケットショップ岩間環境整備協力金4,200万円は、協定に基づき、浜名湖本場開催分の売上金の1%、本場以外の開催分の売上金の0.7%の協力金を頂く内容となっております。

また、その下の県民手帳頒布手数料8,000円は、県統計協会からの手数料で、デマンドタクシーチケット売払い収入1,560万円は、デマンドタクシーのチケット代金となります。 また、43ページをお開きください。

下から4行目の移住体験参加者負担金30万円は、お試し居住施設の体験料でございます。 ここから歳出の御説明に入らせていただきます。

59ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費7億2,178万3,000円のうち、企業誘致推進室分を除く企画政策課所管分は、1億6,173万5,000円となります。

1節報酬、2行目、総合計画審議会委員報酬42万8,000円は、第二次総合計画後期アクションプラン策定に伴う審議会委員報酬で、同じく7節報償費274万3,000円のうち、企画政策課所管分は225万3,000円となり、公共交通の再編協議、創生総合戦略の強化及び改定協議に伴う委員の謝礼、自転車活用促進事業、生涯活躍のまち形成に係るリビングラボ運営事業、政策調査や移住推進事業、それぞれの事業に伴う協力者の謝礼等でございます。

続きまして、10節需用費、4行目、印刷製本費329万1,000円のうち、企画政策課所管分は291万円となり、来年度策定する総合計画後期アクションプランにつきましては、計画書の印刷は行いませんが、市民の皆様に周知する概要版のみを印刷する予定でございまして、その経費約231万円のほか、自転車活用促進事業、生涯活躍のまち形成事業、移住推進事業におけますPR資料等の作成費用となります。

続きまして、60ページをお開きください。

11節役務費、2行目の広告料550万円のうち500万円、12節委託料、7行目になりますCCRC事業推進事業委託料1,100万円は、先ほどの報償費等と合わせまして、歳入で御説明をしました地方創生推進交付金を活用して進めます生涯活躍のまち形成、笠間版CCRC推進事業の関連費用でございます。本事業につきましては、高齢化に対応したまちづくりを推進する上で、充実した笠間での暮らしを提案することを目指しており、市立病院跡地にモデルコミュニティーを整備し、運営を図ります。現在、撤去物など、隣接地権者との協議調整に時間を要しておりますが、今月中を目途に、開発行為の申請などの手続を進め、令和3年度早期から居住者確保などを順次進めていく予定でございまして、そのプロモーションやリビングラボの運営経費等となります。

同じく委託料、3行目、デマンド交通システム運行管理委託料8,347万2,000円は、デマンドタクシーかさまの運行委託料となります。昨年2月から現在にかけまして、コロナ禍の中での運行となっておりまして、平均して約3割程度の利用者の減少が挙げられます。

同じく6行目、計画策定業務委託料968万7,000円は、歳入で御説明をいたしました公共 交通の再編計画策定事業、さらに、総合計画後期アクションプラン策定事業に係る委託料 でございます。

公共交通の再編につきましては、次の61ページをお開きください。

61ページの1行目にございます、シェアサイクル業務委託料300万円によりますシェアサイクルの導入、さらに13節使用料及び賃借料、こちらも1行目にございます自動車借上料430万円のうち、280万円の経費をかけまして電動カート自動車の試験運行、こういったマイクロツーリズムの導入や、さきに御説明しましたデマンドタクシーの利便性向上など、スマートシティの取組と連動して公共交通の再編を進めてまいります。また一方で、コロナ禍を受けまして、交通事業者が非常に厳しい環境にございますので、こういったことも鑑みながら、再編時期等については議論をしてまいりたいというふうに考えております。

ページのほう、60ページにお戻りください。

同じく公共交通関係となりますが、委託料、下から5行目にございます乗車券類簡易発売業務委託料168万円は、無人駅の解消を図るため、稲田駅、福原駅、宍戸駅の3駅につきまして、JROB会に委託する乗車券類の発売業務の委託料でございます。鉄道につきましても、同じくコロナ禍の影響を受けております。現在、水戸線のクイズラリーや本日からスタートしました駅利用者に対するスタンプラリーなど、JRと連携したイベント等も行っておりますが、引き続き利用者増加策について、来年度にかけて講じてまいりたいと考えております。

また、同じく委託料、今度は5行目になります。移住体験委託料170万9,000円、さらに、 一番下の行にございます移住体験ツアー等委託料165万円は、笠間地内にございますお試 し居住施設の清掃などの管理委託及び移住イベント等の委託料でございます。

その上の行にございます地域資源活用調査研究委託料150万円は、移住促進事業との連動となりますが、サテライトオフィスなど既存ストックを活用した誘致等に向けた研究費用でございます。

61ページをお開きください。

同じく委託料、上から2行目でございます。人材確保推進委託料200万円は、こちらも 移住促進事業の一環として、今年度作成を行っております笠間で暮らしている人の視点な ど、観光情報ではない暮らしの紹介を主眼に置いたウェブマガジンを作成しておりますが、 これの運営等を主とする委託料でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金でございますが、4行目の茨城空港利用促進等協議会負担金40万円から、次の62ページ、1行目の茨城県公共交通活性化会議負担金2万円、そこから9行目に至ります自転車活用まちづくり推進全国市町村会負担金1万円、ここまででございますが、こちらについては、それぞれの協議会等の負担金、また、移住交流推進機構が主催するイベントへの参加負担金、定住自立圏における公の施設の広域利用、公共交通の共同事業におきます負担金でございます。

次に、11行目になります。生活交通路線運行維持費負担金93万2,000円、また、下から 6行目にございます生活交通路線運行維持費補助金75万2,000円でございますが、こちら は、水戸駅から友部駅間を運行する国県補助による幹線路線バスに対する市の補助でござ います。こちらについては、コロナ禍を受けまして利用者が減少したことを受け、制度に 基づき発生することになった市の負担分の経費でございます。

また、14行目、路線バス運行対策事業補助金1,927万5,000円は、岩間地内1路線、友部地内3路線に対しまして、市民の移動手段の確保を図る目的で、運行事業者に補助を行うものでございます。

次に、16行目の移住支援金260万円は、国の地方創生事業として一定の条件に基づき、 東京圏から市内に移住した場合に補助を行うもので、国、県の協調補助となりまして、4 分の1を市が負担する形になるものでございます。

次に、下から4行目、利活用対策補助金100万円でございますが、こちらは現在協議を 進めております旧東小学校の利活用に伴い、地域からの要請がある街灯の整備など、そう いった部分の補助を行うものでございます。

続きまして、80ページをお開きください。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費1,887万3,000円のうち、企画政策課 所管分は317万1,000円となります。

同じく、81ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金82万4,000円でございますが、市内の調査員で構成する笠間 市統計協会が実施する知識の向上や統計かさまの発行等の事業に対する補助金及び県統計 協会への負担金でございます。

次に、同じページの2目基幹統計費408万2,000円のうち、企画政策課所管分は406万6,000円でございます。歳入で御説明申し上げました委託金を受ける基幹統計調査でございまして、令和3年度は、経済センサス活動調査が主となりまして、そのうち327万1,000円は、調査員及び指導員への報酬という構成になります。

続きまして、企業誘致推進室所管分の予算につきまして、副参事から御説明を申し上げます。

- 〇田村委員長 企業誘致推進室長福嶋 猛君。
- **〇福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長** 続きまして、企業誘致推進室所管分の主な ものについて説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、歳入についてはございません。

続きまして、歳出でございます。

59ページをお開きください。

2 款総務費、1項総務管理費、6目企画費、10節需用費621万8,000円のうち、企業誘致 推進室所管分は、3行目、食糧費74万4,000円のうち30万円で、茨城産業視察会での交流 会の費用でございます。

60ページをお開きください。

12節委託料1億2,262万6,000円のうち、企業誘致推進室所管分は、2行目、イベント委

託料275万円のうち50万円で、畜産試験場跡地に隣接する多目的広場の整備完了後に行う オープニングイベントの委託料でございます。

61ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金5億5,030万9,000円のうち、企業誘致推進室所管分は、2行目、茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円で、県及び県内市町村等で構成する協議会の負担金でございます。笠間市では、茨城中央工業団地笠間地区が対象となっております。

62ページをお開きください。

下から2行目、企業立地促進事業補助金5億円は、一定の要件を満たした新規立地企業への補助金でございます。交付企業は、キヤノン株式会社を予定しております。なお、茨城中央工業団地笠間地区に新設する工場に、キヤノンモールド株式会社の市内の6か所にある事業所が集約されて入る予定となっております。

その下、新規立地企業下水道使用料支援補助金2,400万円は、企業立地促進事業補助金を受けた企業で、下水道使用料の合計が年間1万立方メートル以上の場合に補助するものです。交付企業は、ジャパンテック株式会社とタカノフーズ関東株式会社を予定しております。

以上が、企画政策課企業誘致推進室の令和3年度予算の主なものでございます。説明を 終わります。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

村上委員。

- **○村上寿之委員** 62ページ、企業立地促進事業補助金、今5億円のお話があった中で、キャノンが結局入るので6か所空くと、キャノンが市内に6か所あったものが6か所空くということですが、その6か所の跡は、何かなる予定はあるんですか。
- 〇田村委員長 福嶋 猛君。
- **〇福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長** 今のところ、新たにどこかが入るという予定はございませんで、キヤノンモールドと新たな企業の紹介ということで、うちのほうでも、企業誘致としてお手伝いしていきたいと考えております。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **○村上寿之委員** なぜかというと、やはり6か所が結構大きな敷地だし、空き地になっちゃうと物騒なので、そのような部分をどこかの企業がまた入って使っていただければ、ありがたいなという観点から質問させていただきました。どうか利用があるような方向に努力していただければと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。 益子委員。

○益子康子委員 60ページと61ページについて、お伺いいたしたいと思います。

初めにまず、61ページ、シェアサイクルということで、これから高齢者にとってはデマンドタクシーのことなんですが、高齢者にとっては、ますます必要になってくると思っております。というのは、免許証を返納する方がこれから増えるからです。ということで、今年度の予算として、デマンドの利便性を少し高めるということで、場所を拡充する、新しい場所を増やすということになっていたと思うんですが、何か所でどの辺を増やす予定なのか、その辺のところを分かる範囲でお願いいたします。

- 〇田村委員長 北野高史君。
- ○北野企画政策課長 シェアサイクルにつきましては、今年度実験という形で、笠間地内に、笠間駅また工芸の丘、あと稲荷門前通りに3か所ポートを設けまして、実験のほうを行いました。現在、来年度9月を目指しているんですが、9月からの導入を目指しまして、ポート数を5か所程度に増加する形で、今検討のほうを進めているところでございます。
- 〇田村委員長 益子委員。
- **〇益子康子委員** その中には、グリーンスローモビリティも入っていて、その運行のほうは今後どのように考えているのか、お尋ねいたします。
- 〇田村委員長 北野高史君。
- ○北野企画政策課長 グリーンスローモビリティにつきましては、現時点で考えているのは、来年度も試験運行という形を継続したいというふうに考えております。同じく、秋頃から、ちょうどイベント時が重なる時期に2か月程度、グリーンスローモビリティ、今度は、今年度とは違う車種のものを導入実験を行いまして、まずは、来訪者にとってどのぐらい利用があるのか、そしてその後、生活者にとって利便性が高まるものかどうかというものを、もう少し研究のほうを継続させていただきたいというふうに考えております。
- 〇田村委員長 益子委員。
- ○益子康子委員 ありがとうございました。

今年度サテライトオフィスとその辺のことを考えていると思うんですけれども、場所的には、どこでどういったふうに利用者を誘致するのか、その辺のところをお尋ねいたします。

- 〇田村委員長 北野高史君。
- ○北野企画政策課長 今年度の取組といたしましては、まず県の補助金のほうと、あと、国の交付金のほう、両方活用する形で、愛宕山にある「ETOWA KASAMA」、またギャラリーロードにございます元のかまげん、こちらを民間企業のほうでワーケーション、さらには、コワーキングスペースとして活用するという取組をスタートしていただきました。来年度に関しましては、現在3月補正、繰越しのほうで御承認をいただいており

ますが、さらなる拡大と、今年度どうしてもこのコロナ禍の影響がありまして、現実に利用者の確保というところをまで至りませんでしたので、まずは企業様同士で会を募っていただく、例えば、サブスクリプション制度の導入であるとか、そういったところ、基本的に民間主導で拡大、また、さらに利用者の確保を図っていただく、それを笠間市が支援するというような仕組みで来年度も進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

**〇田村幸子委員** 62ページなんですけれども、移住支援金というのが260万円出るという ことなんですが、具体的に、これはどのような支援金なのか教えていただきたいと思いま す。

〇田村委員長 北野高史君。

田村委員。

**〇北野企画政策課長** 移住支援金につきましては、国の制度に基づく事業でございまして、 東京23区に在住、あるいは東京圏に在住して東京23区に勤めている方、そういう方々が地 方に移住して、これまでは、あらかじめこちら側で登録している企業、この笠間市に限り ませんけれども、水戸市だったり、そういう企業に採用をされて、3か月以上こちらに住 むというようなものを条件に、世帯で最大で100万円、単身で最大で60万円を交付する制 度でございます。

現在、ここにテレワークであるとか、新しい要件というものが導入されてきておりまして、来年度はそういったところも踏まえながら進めていくという制度でございます。

- 〇田村委員長 田村委員。
- ○田村幸子委員 令和2年度に移住されてこられているとか、また、テレワークで地方に 戻ってきている方というのは、どのぐらいいらっしゃるんでしょうか。
- 〇田村委員長 北野高史君。
- ○北野企画政策課長 本制度に基づき移住をしてきた方というのは、今のところゼロでございます。また、テレワーク等をきっかけに具体的に移住してきた数そのものは、ちょっと私どものほうで把握はしていないところですが、この同じ制度の中で、起業の支援金、起こすほうですね、その支援金制度というものは、県と国の協調補助でございまして、今回合致することはなかったんですが、笠間市内でもやはり1件、補助の制度には該当しませんでしたが、そのような形で移住をしてきた方がいらっしゃるということは把握しておるところでございます。
- 〇田村委員長 田村委員。
- **〇田村幸子委員** ありがとうございました。もう一つよろしいでしょうか。

ページ数が、申し訳ございません、明確じゃないんですけれども、笠間の暮らしの様子をウェブマガジンで200万円の予算が出ていると思いますが、これは具体的にどのような

ものなのか、教えていただきたいと思います。

〇田村委員長 北野高史君。

**〇北野企画政策課長** 定住化事業の一環でございます。私ども笠間市のほうは、基本的に情報発信は、まず、観光情報を強く外に出していくというところからスタートをしておりますが、なかなかこれまで移住のプロモーションも続けてきたんですけれども、その入り口になると、また具体的に進めていくと、実際に活躍をする場であったり、住む場所のところのフォローがなかなかないというところに課題があるところでございました。

今年度、改めて、私どもの笠間市の強みは何なのかというようなところを検討させていただき、やはり安心・安全、医療環境、福祉環境が整っていること、こういったところをもっと強くそこにアピールしていく必要があるだろうという課題感の中で、今年度、国の交付金を活用して、新たなブランディング、結果的にウェブマガジンの作成というところに至ったところです。

今回のマガジンにつきましては、現実に移住してきて笠間で暮らしている人の動画であったり、また、2地域居住をしている方々のインタビューであったり、なかなか普通の観光情報では発信しないスポットの紹介であったり、そういったできるだけ暮らしのほうに重きを置いたサイトを作成させていただいておりまして、これを一つの入り口として、その中に移住の支援の補助制度であったり、例えば、空き家バンクの空き家の紹介であったりという、その場所まで一連で御紹介できるような形でのウェブマガジンということで、間もなく完了するところでございますが、今度は、来年度はそれを用いて、オンラインでのイベントをやったり、さらに内容を更新していったりというような作業をしていく予定でございます。

〇田村委員長 ほかにありませんか。 石井委員。

**〇石井 栄委員** まず、60ページに書いてあることなんですけれども、デマンド交通システム運行管理委託料が8,300万円ほど計上されております。その説明の中で、コロナ禍で、30%ほど減になっているというような説明がございましたけれども、昨年度と今年度を比べて、どの辺の区間がどのくらい減少したのかということを分かるような資料を後で出していただくことができますかね。つまり、一番は、県立中央病院とか、笠間イオンとか、それから、わたなべ整形外科あたりが、利用者の上位ベスト3ぐらいに入っていたわけですけれども、その利用が、前年度と今年度に比べてどのような変化をしたのか、今分かる範囲でお願いします。

〇田村委員長 北野高史君。

**○北野企画政策課長** デマンドタクシーにつきましては、今、個別の病院の増減までは分析し切れていないんですけれども、主に医療、商業という大くくりの分野で見ますと、おおむね全てが同じぐらいの割合で下がっています。ですので、何かどこかの分野が特に下

がっているというよりは、全体として約3割ぐらい減少している傾向にあるというふうに 把握しております。

- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** その上位利用者、以前にも出していただいたこともあるんですけれども、 今じゃなくてもいいですけれども、分かる範囲で、どの利用行程がどのくらいの利用であ ったのか、昨年度と今年度の比較があれば、後ほど提出していただければと思うんですが、 いかがですか。
- 〇田村委員長 北野高史君。
- **〇北野企画政策課長** ただ、年度ごとに取りまとめを行っている部分、特に前年度比較を しますと、期間の相違で少し変わってくる部分がございますので、少々お時間を頂いた中 で取りまとめ次第、御提出させていただくのは可能でございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- 〇石井 栄委員 そうしますと、もう1点。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

- **〇田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開します。 石井委員。
- **〇石井 栄委員** これに関する3回目の質問になりますけれども、乗車料金の片道400円になりましたよね、300円から。その料金の増加による影響を指摘する声もあります、住民の中にね。近距離での移動のほうが、ちょっと高いと。そういうことに対する影響というのは、分析されていますか。
- 〇田村委員長 北野高史君。
- **〇北野企画政策課長** 昨年からの流れとなりますが、昨年もやや御説明したところと重複いたしますけれども、約1割程度、当初、料金の変更によりまして減少の部分があったかというように把握をしております。

ただ、その流れの中で、今回のコロナ禍が来ましたので、一概に何を原因にというところは非常に難しいんですが、やはりこの3割減に関しましては、そのほとんどがコロナ影響による、例えば通院回数の減少とか、外出控えであったり、そういったところが大きいんだろうと。特に、緊急事態宣言が出されている期間の減少というのは、非常に大きいものになってまいりますので、そういったところが強く反映されているかなというふうに考えるところでございます。

- 〇田村委員長 石井委員。
- ○石井 栄委員 二つ目の質問なんですけれども、62ページの下から2段目のところに、

企業立地促進事業補助金5億円が計上されておりまして、説明の中で、一定要件を満たす ところに支援をすると言いましたけれども、一定要件というものの要件の概要、お知らせ いただきたいです。

- 〇田村委員長 福嶋 猛君。
- ○福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 要件でございますが、1へクタール以上の 土地を取得し、1億円以上の投資をした土地建物償却資産の取得をした者のうち、製造業 を営む者。市民正規雇用を5人以上採用でございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうすると、5名以上というのは、笠間市の市民という、そういう条件 があるんですか。
- 〇田村委員長 福嶋 猛君。
- 〇福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 そうでございます。
- 〇田村委員長 福嶋 猛君。
- ○福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 訂正させていただきます。 5億円の場合は、10人以上。失礼しました、訂正させていただきたいと思います。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** その支援の中身というのが、ちょっとかいつまんで 5 億円の中に、何に対してどうするのかということの中身、内訳、概要をお願いします。
- 〇田村委員長 福嶋 猛君。
- **〇福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長** 先ほどの投資した額に対しての現金補助で ございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 2点ほど、お願いしたいと思います。

60ページのCCRC事業の推進委託料1,100万円なんですが、今年の予算で繰越しをして、今年もまた予算を計上しているということですが、先ほどの説明で行くと、隣接地の調整で時間がかかって今年になっているということなんですが、今年のスケジュール的にどういう内容なのか、お願いしたいと思います。

- 〇田村委員長 北野高史君。
- **〇北野企画政策課長** 来年度につきましては、できるだけ早期に居住者確保のほうをスタートしていきたいというふうに考えておりますが、まずは、開発行為の申請等、いわゆる事務的な手続を今月中からスタートをさせていただければというふうに考えております。 その後、具体的な造成に着手できる段階が、来年春早々の段階から、私どもとハウスメーカーとが連携する形で、居住者の確保作業、コミュニティーイメージのPR、そういったものをスタートしていきたいと。

また、こちら並行になりますが、リビングラボ機能、こういったところ、今も各企業等

とも協議を行っておりますが、何をやるか、どういうことを進めていくかという具体像も同時期に合わせてスタートしていって、その後、造成そのものについては、おおむね来年いっぱいぐらいかかるかというふうに見込んでおりまして、再来年1月頃から正式な販売開始ができるのではないかという、大まかなスケジュールで考えております。

- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** この中にPR費というのも入ると思うんですが、委託料の中に業者と一緒にやるという形なんですが、主にどういうところにPRしていくのか、教えてください。
- 〇田村委員長 北野高史君。
- ○北野企画政策課長 PRにつきましては、やはりなかなか地方の不動産情報というのは、都内の方々が目にする機会が少ないというような御意見をいただいておりますので、東京圏を中心に幅広くPR周知ができる大手の不動産情報の事業者を、ハウスメーカーと私どもと連携する形で選定をさせていただいて、そこを中心に進めていきます。また、その他リビングラボとも関係しますが、これまで一緒に研究してきた企業等が様々なセミナー等を開催するところもございますので、そういったところでの私どもの説明、またさらには、こちらへの現地ツアー、そういったところもちょっと遅れてはおりますが、開催していきたいと。基本的には、東京圏にお住まいの方々に対する情報発信を進めていくということで考えております。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** もう一つお願いしたいと思います。

先ほどから何回も出ている企業誘致の5億円なんですが、説明では、キヤノンに5億円、 企業はキヤノンモールドだという説明なんですが、それでいいんですかという確認。

- 〇田村委員長 北野高史君。
- **〇北野企画政策課長** そのようになっております。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** それは、その企業が親会社という形で、それも可能だということなんで しょうかね。
- 〇田村委員長 福嶋 猛君。
- ○福嶋企画政策課副参事兼企業誘致推進室長 そのとおりでございます。
- **〇田村委員長** よろしいですか。

以上で質疑は終わりました。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、総務部笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と 続けて説明願います。

笠間支所地域課長岡野洋子君。

○岡野笠間支所地域課長 一般会計予算、笠間支所地域課所管分について御説明いたします。

地域課の予算につきましては、主に支所庁舎、公用車等の維持管理費用でございます。 歳入はありませんので、歳出について主な予算を御説明いたします。

予算書49ページを御覧ください。下の表からになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額のうちの地域課所管分につきましては、笠間支所の事務用品費37万5,000円が含まれております。内容につきましては、51ページをお開きいただきまして、中頃にございます10節需用費の消耗品費のうち、支所の事務用品購入費など22万5,000円を計上しております。

続きまして、56ページを御覧ください。

同じ総務管理費の5目財産管理費のうちの地域課所管分の車両管理につきましては202万1,000円でございまして、公用車21台の維持管理費用でございます。主な内訳といたしまして、10節需用費につきましては、主に修繕料としまして、車検整備11台及び法定点検10台分の費用等の154万円でございます。また、11節役務費といたしまして、車検関係手数料等45万5,000円を計上しております。

続きまして、63ページ、下の段を御覧ください。

同じ総務管理費の8目笠間支所費437万8,000円につきましては、笠間支所庁舎の維持管理費用でございます。主な内訳といたしまして、10節需用費、主に消耗品費、また庁舎の光熱水費の電気料、また11節役務費の通信運搬費の電話料、そのほか64ページをおめくりいただきまして、庁舎管理に必要な清掃委託料及び駐車場使用料などを計上しております。最後に飛びまして、158ページを御覧ください。2段目になります。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございます。このうち、地域課所管分につきましては80万円でございまして、笠間地区防災行政無線に係る費用でございます。令和2年度から令和3年度にかけてデジタル化整備が進められており、地域課におきましては、10節需用費として防災無線室及び84子局等の光熱水費の電気料が57万5,000円、また、13節使用料及び借地料として、公有地以外47子局の土地借地賃借料4万7,000円を計上しております。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 先ほど56ページで、公用車21台を管理しているということですが、今年 の予算で、電気自動車とかそういうものを増やしていくという予算も取っているのですが、 今の現状の中で、電気自動車とか、プリウスに代表する電気を使った自動車とかは何台あ るのでしょうか。
- 〇田村委員長 岡野洋子君。
- ○岡野笠間支所地域課長 電気自動車はございません。ただ、笠間支所の公用車だけに限らないと思うんですが、かなり老朽化している公用車がたくさんございまして、今年は22台だったんですけれども、1台、一番使っていない車で古いものを廃車いたしまして、21台でやっていくということに変更しております。
- 〇田村委員長 内桶委員、マイクお願いします。
- **〇内桶克之委員** その中、古いものがあるということなんですが、今年買換えを予定しているのは何台あるのですか。
- 〇田村委員長 岡野洋子君。
- ○岡野笠間支所地域課長 令和3年度ですか。既に令和2年度につきまして、古いトラックが大分ひどいのがありまして、それを軽トラック買い換えたばかりのものがございまして、新たに令和3年度に買い換える予定はございません。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 古い公用車、よく私も見かけるので、なかなか職員も回るのも、その古い公用車で不安を感じるときもあるので、どういうふうに計画を立ててやっているんでしょうけれども、支所でも、やっぱり古いのを要望していくというのが大事なので、そういうことをしっかり市役所の中で統一された公用車の配置というのをお願いしていくというのは大事なので、支所のほうでもやっぱりそこら辺はしっかり見極めて、よろしくお願いしたいと思います。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて 説明願います。

岩間支所地域課長伊勢山 裕君。

**〇伊勢山岩間支所地域課長** 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算の岩間支所地域 課所管分について御説明いたします。

笠間支所同様、庁舎管理等が主な事業になります。歳入はございませんので、歳出のみ の説明となります。

予算書の49ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、本年度予算額10億2,699万8,000円のうち、岩間支所分は44万2,000円でございます。主なものにつきましては、51ページ中段の10節需用費の消耗品費662万7,000円のうち、24万7,000円でございます。内訳としましては、支所で使用する事務用品等の購入費用でございます。

続きまして、56ページをお開きください。

5目財産管理費につきましては、本年度予算額1億9,837万5,000円のうち、岩間支所分は車両管理事業として144万円でございます。主なものにつきましては、10節需用費の修繕料1,422万6,000円のうち、96万5,000円でございます。内訳としましては、岩間支所で管理する管内の小中学校や給食センターも含めた公用車18台分の車検や法定点検などに要する費用でございます。

11節役務費の自動車損害保険料638万8,000円のうち、21万5,000円でございます。内訳としましては、公用車の車検時に支払う保険料でございます。

続きまして、64ページをお開きください。

9目岩間支所費につきましては、本年度予算額1,413万1,000円を計上しております。こちらは、市民センターいわま全体の維持管理に要する費用でございます。主なものにつきましては、10節需用費909万3,000円でございます。内訳としましては、消耗品費93万5,000円は、コピー機3台分のカウンター料や庁舎管理用消耗品の購入費用でございます。光熱水費765万円は、2階図書館、3階公民館も含めた施設全体の電気料及び上下水道料でございます。修繕料50万円は、庁舎設備等の修繕費用でございます。

11節役務費の通信運搬費75万6,000円は、支所の電話料などでございます。

12節委託料の379万6,000円は、敷地内の草刈りや樹木剪定などの草刈り等委託料が100万円、庁舎の清掃業務の委託料263万2,000円でございます。

以上で、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算の岩間支所地域課所管分の説明を 終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

内桶委員。

**〇内桶克之委員** コピーの使用料、64ページですが、16万8,000円なのですけれども、昨年の予算が62万円という形なのですが、これ大丈夫なのですか。

- 〇田村委員長 伊勢山 裕君。
- ○伊勢山岩間支所地域課長 来年度以降、ちょうど更新の時期に来ているものがありまして、4台のうち3台が更新時期になります。今回、新たに更新という形ではなくて、再リースという形でやらせていただくということで、金額をずっと抑えるような形にさせていただきました。

以上です。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長 総務課所管分の主なものについて説明させていただきます。

初めに、歳入になります。

26ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金9,520万1,000円のうち、上から3行目になります社会保障税番号制度システム整備費補助金106万4,000円は、マイナンバーカードを活用するための自治体中間サーバー更新費用として収入するものでございます。

次に、30ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金1,117万9,000円のうち、上から3行目、原子力地域振興事業費補助金740万円が総務課分で、原子力事業所周辺地域における地域振興に係る経費として、県より交付されるものでございます。

次に、33ページをお開きください。

3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金767万5,000円は、県からの委託 事務に伴う事務処理特例交付金を収入するものでございます。

続きまして、3節選挙費委託金6,640万5,000円は、上から2行目、衆議院議員総選挙費委託金3,521万9,000円及びその下になります茨城県知事選挙費委託金3,118万5,000円を収入するものでございます。

次の34ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入7,581万1,000円のうち、一番上の行、光ファイバー回線貸付収入4,483万6,000円は、市が所有する光ファイバーについてNTT東日本から収入するものでございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明いたします。

49ページをお開きください。下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、所管課が多岐にわたっておりますので、総務課所管の主なものを御説明いたします。

初めに、51ページをお開きください。

7節報償費3,146万2,000円のうち、上から4行目、区長報償費3,065万6,000円は、310 の行政区の区長に対する報償費として計上するものでございます。

続きまして、11節役務費229万5,000円のうち、次の52ページになります上から2行目の 損害賠償保険料178万9,000円は、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行 上の過失に起因する賠償責任及び市の主催する行事等での事故等の見舞金を保険金として 補塡するため、加入している保険料でございます。

続きまして、12節委託料1,355万2,000円のうち、下から3行目の区長文書配達人材派遣 業務委託料284万6,000円とその下の区長文書配達業務委託料132万円は、市内全ての行政 区において、区長文書配達業務の外部委託を行う予算として計上するものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金2,630万9,000円のうち、次の53ページをお開きください。一番下の行になります。

行政事務連絡交付金2,280万円は、各行政区及び行政区に準ずる班を対象に、行政事務連絡を円滑に行われるよう交付するものでございまして、加入1世帯当たり1,000円を支払うものでございます。

次に、2目文書広報費に移ります。

次の54ページをお開きください。

11節役務費3,748万4,000円のうち、一番上の行、通信運搬費3,716万2,000円が本課分で ございまして、年間の庁舎で発送する郵便後納料金3,000万円、タブレット端末の通信費 607万円、インターネットからの行政情報利用料105万6,000円でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料426万9,000円のうち233万8,000円が本課分であり、 上から2行目、データベース使用料187万5,000円のうち174万3,000円は、市例規の検索及 び改廃作業のサポートシステム使用料などが主なものでございます。

次に、6目企画費に移ります。

60ページをお開きください。

12節委託料1億2,262万6,000円のうち、本課分は、次の61ページをお開きください。上

から3行目、第四次となります行政改革大綱策定支援業務委託料として、350万円を計上しております。

次に、電算管理費に移ります。

65ページをお開きください。

10目電算管理費 2 億2, 293万2, 000円は、全て本課分であり、初めに、11節役務費は764万1,000円であり、通信運搬費758万6,000円のうち663万1,000円は、友部地区における本署と各施設をつないでいる光回線使用料を計上するものでございます。

続きまして、12節委託料は3,519万1,000円であり、電算システム保守点検委託料1,381万7,000円は、情報系システム保守点検委託料1,374万4,000円が主なものであり、次の伝送路保守委託料1,911万9,000円は、市が保有する光ファイバー伝送路保守委託料が主なものになります。

続きまして、13節使用料及び賃借料は1億4,185万1,000円であり、電算システム使用料1億2,019万1,000円は、基幹系システム管理に関わる使用料9,762万3,000円及び情報系システム管理に関わる使用料2,252万4,000円を計上しており、その下のソフト使用料529万7,000円は、RPAライセンス使用料になります。

その下、伝送路施設使用料1,636万3,000円は、東京電力やNTTの電柱に市が所有する 光ケーブルを共架していることに伴う使用料を計上しております。

続きまして、17節備品購入費1,021万1,000円は、基幹系ノートパソコン購入費168万3,000円と情報系パソコン購入費など852万8,000円を計上しております。

次に、66ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金2,551万6,000円の主なものですが、上から4行目、中間サーバーASPサービス負担金416万3,000円は、マイナンバー制度の運用に伴う負担金となります。

その下、いばらきブロードバンドネットワーク負担金934万7,000円は、県内44市町村が加入している県内独自の専用ネットワークに係る負担金となり、下から4行目、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金851万5,000円、これも県内全ての市町村が加入している協議会の負担金で、電子申請システムや統合型GIS、茨城情報セキュリティクラウドの負担金を計上しております。

一番下の茨城自治体クラウド基幹業務運営協議会負担金218万6,000円は、笠間市を含めた県内の9市町で基幹系業務を共同運用している協議会に対する負担金として計上するものです。

次に、77ページをお開きください。下段になります。

4項選挙費に移ります。

2目衆議院総選挙費3,625万円は、本年10月21日に任期満了となります当該選挙の執行 費用として、おおむね前回同様の予算を計上しております。 次に、78ページをお開きください。

3目茨城県知事選挙費3,118万5,000円は、本年9月25日に任期満了となります当該選挙執行費用として、おおむね前回同様の予算を計上しております。

次の79ページをお開きください。

4目市長選挙費959万円につきましては、令和4年4月22日の任期満了により、年度当初の執行が予想されることから、令和3年度末より一部準備を行うものであり、次の80ページになります、12節委託料として、上から2行目、ポスター掲示場の費用484万4,000円及びその下になります選挙人名簿等の電算業務委託料111万5,000円などが主なものでございます。

次に、飛びまして、158ページをお開きください。

8款消防費に移ります。

1 項消防費、4 目災害対策費の本年度予算額6億6,095万8,000円のうち6億5,980万8,000円が本課分でございます。

12節委託料699万5,000円の主なものとして、上から2行目の監理業務委託料693万円は、 防災行政無線デジタル化整備事業の監理業務委託料になります。

続きまして、14節工事請負費 6 億3,720万円は、令和 2 年度より整備を進めております 防災行政無線デジタル化整備工事になります。

続きまして、17節備品購入費290万4,000円は、全て本課分であり、拠点避難所の機能強化を図るため、屋内型避難所用テントを購入する経費を計上しております。

次に、159ページをお開きください。最後になります。

18節負担金補助及び交付金593万9,000円の主なものとして、上から5行目、茨城県防災 ヘリコプター運航負担金131万4,000円、下から3行目、自主防災組織活動育成補助金360 万円は、新たに停電対策として発電機の購入補助等を計上しております。

総務課所管分の説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

**〇石井 栄委員** 159ページに、自主防災組織活動育成補助金360万円が計上されております。これに関連してなんですけれども、笠間市の防災の専従職員というのは、職員の中に何名いらっしゃるのか、お聞きします。

〇田村委員長 橋本祐一君。

○橋本総務課長 本日ですか、新聞等にも出ていましたが、笠間市のほうの防災関係の専 従職員としましては、総務課内に危機管理室がございまして、そちらに3名の職員が、専 従ということで張り付いております。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。 村上委員。

- **〇村上寿之委員** 30ページの収入なのですが、原子力地域振興事業費補助金740万円という補助金が県からもらえるというお話をさっきしていましたけれども、この740万円というのは毎年いただけるお金なんですか。
- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 毎年いただけることになっております。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **〇村上寿之委員** この740万円という数字は、毎年同じ数字ですか。過去にはもっと高かったとか、これから低くなるとか、そういう見込みというのはあるんですか。
- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 多少、金額的には変更はあるんですが、おおむね大体この740万円に近い数字で、今のところ推移しておるような状況でございます。

以上でございます。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

益子委員。

- 〇益子康子委員 159ページ、石井委員も質問した自主防災組織活動育成補助金360万円なんですけれども、現在、笠間市において、自主防災組織は、何団体できたのか、それは全体の何%なんでしょうか。お願いいたします。
- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 現在、笠間市内で組織されている、結成されている組織数が151組織、 組織率としましては、カバー率という言い方をするんですが、63.62%が組織されている ことになっています。

以上でございます。

- 〇田村委員長 益子委員。
- **〇益子康子委員** かなり増えているということで、とてもいいことだと思いますけれども、 この自主防災組織の一つ、団体の長の集まりというのはあるのでしょうか。
- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 毎年、自主防災組織の連絡協議会のような組織をつくっていまして、年 に一度程度にはなるのですが、そういった形で集まって、情報交換を行っているのですが、 令和2年度につきましては、コロナ禍ということで、そういう全体の集まりができていな いような状況でございます。

以上でございます。

- 〇田村委員長 益子委員。
- ○益子康子委員 最後の質問になります。

その代表の方が集まったときに、私も一応その自主防災組織の中に入っているんですけれども、希望といたしまして、その一つの組織が具体的にどのように動いたら、その地域のためになるのか、その具体例というのを集まりのときに話していただけたらとてもありがたいと思うんですが、そういうことはやっているのでしょうか。

- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 そういう集まりの中で、いろいろな事例的な部分で、できるような活動をしている事例の紹介をしたりですとか、あとは研修的な部分で、先進的な形でやっているところの紹介をするとか、あとは協議会とは別に、それも、令和2年度も実施できないところがあるんですが、笠間市の防災訓練そういったもののときにも、自主防災組織としても御参加いただいて、いろいろな体験をしていただいて、そういう災害に備えていただくようなものをやっているというような状況でございます。

以上でございます。

- ○田村委員長 ほかにありませんか。 安見委員。
- **○安見貴志委員** ページ77、78でございます。先ほど二つの選挙費の御説明がございました。おおむね前回同様の計上ですという説明だったかと思います。前回選挙と今回選挙は違うのは、恐らく新型コロナ対策の感染防止等々の費用がかかるかと思いますが、それを見込んで、ほぼ前回同様ということなんでしょうか。
- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 そういうものももちろん見込んでございますが、なかなか全てまだできていないところもあるので、予算の規模としては、前回の部分を踏襲した形では上げておりますが、委員御指摘のように、コロナ対策とかそういったものも十分精査した中で、状況によって、補正とかの対応も出るかもしれないのですが、計上していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 〇田村委員長 安見委員。
- **〇安見貴志委員** そうしますと、今の段階では、感染防止対策についての金額的な見通しは立っていないということでよろしいんでしょうか。
- 〇田村委員長 橋本祐一君。
- ○橋本総務課長 詳細のものまでは、まだ算定できていないところもございますが、やはりほかのもう既にコロナ禍の中で実施している選挙等もありますので、そういったものを参考にいろいろ情報を収集しまして、コロナ禍の中での選挙実施方法というのは、やはり変わっているところが随分ありますので、そういったものを取り入れるように、今いろいろ情報収集しているような状況でございます。そういうことで、全てを当初予算には含ま

れていないところもございますが、今後、そういった部分について、再度詳細を詰めて計 上のほうをさせていただこうと思います。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 65ページです。デジタルトランスフォーメーションを進めている中で、 去年は予算計上、当初予算ではなかったんですが、65ページにソフトの使用料529万7,000 円というものが入っていますが、これは主にどういうものに使うのか、お願いしたいと思 います。
- 〇田村委員長 どうぞ。
- **〇小谷総務課G長** ソフト使用料について御説明いたします。

ソフト使用料につきましては、RPAライセンス使用料としまして、開発版、実行版等につきまして、それぞれ使用料、ライセンスで165万円、実行版として242万円。それから、AIOCRのライセンスとしまして120万円、それから、テレワーク環境整備として2万7,000円。業務内容としましては、RPAの事業ですね。消防とか各税務の業務とかでRPAを使用しまして業務の省略化を図っているところでございます。AIOCRにつきましては、消防の申請関係、こちらにつきましてのライセンスということになっております。以上です。

- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 今年計上されたんですけれども、受付のサービス向上とかというのを今年テーマにしていて、窓口業務の関係でのソフト使用はこの中に入っているのですか。
- 〇田村委員長 はい。
- **〇小谷総務課G長** 窓口業務の使用料につきましては、各課のほうの予算になっておりま すので、この中には含まれておりません。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 今回初めて入ったんですが、これはやっぱり今回だけじゃなくて、毎年必要になってくる予算になると思うのです。ですから、ここら辺も毎年、維持管理費というか、その使用料を払わないと使えないという形になってくるので、最初の選択が大事になってくるのだと思うので、最初の選択するときに十分見極めて選択するようにお願いしたいと思います。

以上です。

橋本祐一君。

- **〇田村委員長** ほかにありますか。
- ○橋本総務課長 安見委員の先ほどの質問でちょっと修正させていただきたいと思います。 衆議院議員総選挙のほうの消耗品で、コロナ対策消耗品で一応80万円ほど計上している

ので、これもあくまでも概要という部分になっていますので、今後精査していきたいと思いますので。知事選のほうも同じく。

すみません、以上でございます。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時58分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明 願いします。

持丸公伸君。

**〇持丸資産経営課長** 資産経営課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち、資産経営課分について、 主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算書は、22ページをお願いたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料78万円の庁舎使用料につきましては、水戸地方法務局の正面窓口や本所玄関ロビーにございます地図案内板などに対して使用を許可をし、料金を徴収しているものでございます。

次に、34ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入にあります土地貸付収入2,831万7,000円は、笠間地区にあります商業施設への貸付けのほか、49件分の貸付け収入でございます。

その下にあります建物貸付収入68万6,000円は、放課後児童クラブが運営しております NPO法人に貸付けをしているものでございます。

次に、同じページの中段になります。

2目、1節、利子及び配当金の3行目になりますが、みどりの基金利子2,000円、35ページ、上から6番目になりますが、公共建築物長寿命化等対応基金利子50万5,000円でございますが、それぞれ基金を現金を定期預金に預け入れ、運用している利子でございます。

次に、その下でございますが、17款財産収入、2項財産売払い収入、1目、1節の不動産売払い収入8,554万6,000円につきましては、企画政策課が進めております旧市立病院跡地のCCRC事業における土地の売払い分でございます。

続いて、36ページをお開き願います。

19款繰入金、2項繰入金のうち、3目、1節のみどりの基金繰入金250万円は、公園施設管理事業費の財源として基金から繰り入れるものでございます。

次に、38ページの下段になります。

19款繰入金、3項財産区繰入金、1目、1節の大池田財産繰入金422万6,000円は、大池田財産区に関する当課職員の事務経費、区域内の集落センター改修費補助などの財源としまして、大池田財産区特別会計より繰入れするものであります。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。

56ページをお開きください。

需用費につきましては、事務的経費としまして、庁舎施設管理関係の消耗品、それと公 用車の燃料費、また庁舎等の電気料や上下水道料でございます。

最下段の12節委託料をお願いいたします。

主なものといたしましては、警備委託料684万4,000円につきましては、本庁舎の夜間常 駐人的警備と支所等の機械警備等に関する委託料でございます。

次に、その下の施設保守点検委託料655万8,000円は、空調設備、自動ドア、エレベーター等の保守点検の委託料でございます。

57ページをお開きください。2段目になります。

施設管理委託料1,007万6,000円は、毎月行っております庁舎の定期清掃業務の委託料で ございます。

また、6段目になります。

草刈等委託料265万1,000円は、庁舎周辺の駐車場及び市有地24か所分の草刈り作業の委託経費でございます。

次に、8段目になります。

清掃委託料416万9,000円につきましては、本庁舎や附属庁舎の日常の清掃業務の委託料でございます。

10段目の産廃処理委託料524万4,000円につきましては、旧岩間庁舎の解体の際、撤去しました蛍光灯機器にPCBが含まれており、その運搬及び処分に伴う委託料でございます。

12段目、人材派遣委託料947万9,000円につきましては、令和2年度まで市が会計年度任 用職員4名で電話交換事務を行っておりましたが、民間事業への電話交換業務を委託する ものでございます。

その下、公共施設ごみ収集業務委託料1,309万円につきましては、本庁舎、笠間、岩間 支所の公共施設や公民館、図書館、各小中学校の公共用施設のごみ収集業務の委託料でご ざいます。

次に、13節使用料及び賃借料1,268万1,000円のうち、資産経営課所管分につきましては、

930万5,000円でございます。主なものとしましては、有料道路使用料156万3,000円。 次に、58ページをお開き願います。

土地賃借料591万5,000円は、友部図書館前や本庁舎敷地南側にある職員駐車場用地を、 民間から土地を賃借するものでございます。

次に、14節工事請負費、庁舎改修工事費2,035万円は、本庁舎の来庁者用駐車場内にあります太陽光発電パネルの撤去、そちらと石の広場としまして改修工事を行うものでございます。

次、17節備品購入費2,174万円は、公用車5台の購入及びスタッドレスタイヤ等の購入、 それと本庁舎大規模改修に関連して購入いたします事務用大型大判デスク及び椅子の備品 等を購入するものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金214万8,000円の主な内容につきましては、最下段になりますが、地域集会所建設事業補助金200万円でございます。こちらにつきましては、大 池田財産区からの繰入金を財源とします地域集会所建設事業補助金などでございます。

次に、24節積立金50万7,000円につきましては、みどりの基金及び長寿命化対応基金の 運用利子分の積立てでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

石井委員。

- **〇石井 栄委員** 34ページに土地の貸付収入として2,831万円余が計上されております。 これの主なもの、お願いします。どういうものなのか。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- **〇持丸資産経営課長** 主なものです。商業施設としては、ケーズデンキ、あとはアクロスプラザという大和情報サービス、それと、陽光というパチンコ屋、それとコメリの石井店、そういったものが主なものでございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** それで、この貸付料の中に、来年度新たに発生するものはどういうものなのか、それで幾らぐらいなのか、お願いします。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- ○持丸資産経営課長 1月22日に契約をいたしました飯田の太陽光の事業、これも貸付けを行っておりまして、来年度1,700万円、年間で約1,700万円の賃貸料、その辺が入ってきます。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

村上委員。

- **〇村上寿之委員** 58ページの工事請負費、ここの庁舎の太陽光パネルを撤去した2,035万円ということですが、この太陽光撤去したものに対して、どこか建設する予定というのはあるんですか。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- **〇持丸資産経営課長** こちらの太陽光パネルなんですが、一応補助金を使って10年間は使ったものでありまして、これをどちらかに、いずれかに再設置ということは考えておりません。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **〇村上寿之委員** ということは、考えていないということは、撤去したらもうそれで終わりということになるのですね。そうしたら、10年契約しているのでしょう。10年契約していても、太陽光発電を結局売電していれば、売電収益があるじゃないですか。そういう売電収益もあるので、撤去したらどこかに取り付けたらどうかなという提案なんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- **〇持丸資産経営課長** 庁舎に関してなんですけれども、取り付けられるかどうか検討した ところ、現在の庁舎の屋上には設置が難しいということから、特定の設置場所がないとい うことから、今回は撤去するという考えで進んでおります。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **〇村上寿之委員** そうすると、もうこの太陽光の契約というのは、なくなるということでよろしいでしょうか。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- **〇持丸資産経営課長** そうです。つけ加えてよろしいでしょうか。売電契約はそもそも行ってはおりませんでした。自分たちの電源として入れていたということになります。
- 〇田村委員長 ほかにありませんか。 内桶委員。
- ○内桶克之委員 1点だけお願いします。

58ページに、地域集会所の建設事業補助金200万円、これは大池田財産区からの繰入金でやると言っていたのですが、場所はどこなのか、まずお願いします。

- 〇田村委員長 どうぞ。
- **○前嶋資産経営課長補佐** 大池田財産区のほうでございますけれども、まず一つ目が、大橋の公民館、それと、高田の公民館、池野辺の公民館、こちらが改修のほうの部分、確定しているところでございます。あとは、地区の中で、いろいろな修繕を急遽行うような部分がございます。そういったときに対応できるようにということで、予算のほうの計上をしております。
- 〇田村委員長 内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 公民館は公民館で管理しているので、市が直接やるものだと思うんですけれども、その集会所と書いてあるので、それ以外の集会所だと思うんですけれども、どうなのですか。
- **○前嶋資産経営課長補佐** こちらについては、先ほどの3施設は、市の施設のほうのお話をさせていただきましたけれども、ほぼ財産区内の住民の方が使っているということで、 先日、財産区のほうの議会のほうにも、予算の内容については御説明させていただきまして、市の施設にも、一部の助成というか、そういったものを承認をいただいたところでございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 市の施設は市でやるという、やると思うんですけれども、これに補助金を出すということは、市の施設で修繕できない部分をやるということなんですかね。だから、そこら辺がちょっと分からないので、集会所と書いてあるので、集会所と公民館は違うのではないですか。だから、そこは明確にしたほうがいいと思うんですけれども、その点は、集会所であれば、市民活動課で補助金を出しているんです。それで二重補助にもならないのかというところが聞きたかったのですけれども、もう3回目なので、その点お願いします。
- **○前嶋資産経営課長補佐** 基本的には、集会所のほうが財産区から補助金という形でやるんですけれども、先ほどの公民館のほうにつきましては、一般会計の繰入れという形で、市のほうの一般会計のほうに入れているということです。
- 〇田村委員長 暫時休憩とします。

午後零時13分休憩

午後零時14分再開

〇田村委員長 休憩を解きます。

どうぞ。

- ○前嶋資産経営課長補佐 先ほどの説明すみません。集会所、財産区の中にある財産区のほうで管理している施設については、補助金という形で200万円を計上しています。それと、一般会計のほうに、市の施設のほうの部分で、一部、修繕とかの費用については、一般会計のほうに繰り入れるという形で、予算のほう、こちら取っている状況でございます。
- 〇田村委員長 暫時休憩とします。

午後零時14分休憩

午後零時15分再開

**〇田村委員長** 休憩を解いて、会議を再開いたします。 ほかにありませんか。 田村幸子委員。

- ○田村幸子委員 57ページのところで、人材派遣委託料947万9,000円とありますが、これは電話受付の業務を委託されるということですけれども、委託先はもう決まっているんでしょうか。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- **〇持丸資産経営課長** 4月からの業務を進めるということで、もう契約のほう、進めております。
- 〇田村委員長 田村幸子委員。
- ○田村幸子委員 今までお仕事されていた方々は、3月で契約が切れるということですか。
- 〇田村委員長 持丸公伸君。
- ○持丸資産経営課長 一応、会計年度任用職員からは外れます。しかしながら、新たな業務委託先と、先方と話をした中においては、事業者のほうが、4月からすぐに新たな人材を確保して、研修してというよりは、今働いている方を雇用したいというお話をいただいて、その方向で進めております。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたしますが、昼食のため1時15分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

## 午後零時17分休憩

### 午後1時15分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、資産経営課から説明がありますので、よろしくお願いします。 持丸公伸君。

**〇持丸資産経営課長** 午前中、内桶委員からの御質問に対しまして、再度御説明を申し上 げたいと思います。

18節の負担金及び補助金でございますが、財産区内にございます地域集会所に対する補助金200万円を計上しているものであります。こちらは、地元のほうで、施設の老朽化に伴い、地区で発注するものに対して補助金としまして、市が負担するものでございます。また、市の施設であります公民館、池野辺、高田、大橋については、管理者である市が工事を発注いたします。管理するものであり、財産区内の住民が使う施設ということから、大池田財産区の理解の下、承認を得て、市有施設の改修について、財源として予算化するものでございます。

以上です。

**〇田村委員長** ありがとうございました。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

財政課長山田正巳君。

**〇山田財政課長** それでは、議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算の財政課所管分 につきまして、御説明のほうをさせていただきます。

まず、歳入の主なものを御説明申し上げますので、予算書の20ページを御覧いただきた いと思います。

10款、1項、1目地方特例交付金3,510万円の増の9,500万円を、来年度計上しております。

次に、その下、11款、1項、1目地方交付税でございますけれども、前年度より1億円増の60億円を計上しております。内訳といたしましては、普通交付税56億円、特別交付税4億円でございます。普通交付税のほうは、合併算定替えの特例期間が令和2年度までに終了しておりまして、令和3年度よりいわゆる一本算定になりますけれども、社会福祉や公債費の算定経費の増や、また、国全体での交付総額、前年度より増額となることを踏まえまして、当初予算を計上するものでございます。

続きまして、34ページのほうを御覧いただきたいと思います。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金159万1,000円のうち、財政課の所管分につきましては、財政調整基金利子、減債基金利子、次の35ページになりますけれども、上から2段目にあります、元気かさま応援基金利子、一つ飛びまして、土地開発基金利子、一番下の新型コロナウイルス感染症対策基金利子をそれぞれ計上してございます。

その下の18款、1項寄附金、1目一般寄附金は科目設定のための1,000円のみ計上。

そして、その下の2目、総務費寄附金1億33万1,000円のうち、次の36ページの一番上段になりますけれども、新型コロナウイルス対応寄附金、こちらについても1,000円のみの計上ということでございます。

次に、その下の19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億4,000万円につきましては、令和3年度当初予算の財源として、またその下の2目減債基金繰入金5億2,075万7,000円は、減債基金の目的にのっとりまして、公債元金のうち繰入れをするものでございます。

次の37ページを御覧いただきたいと思います。

6目元気かさま応援基金繰入金6,000万2,000円は、市民活動課が所管しておりますふる さとづくり寄附金につきまして、令和2年度中に収入した寄附金を一度基金に積み立てて、 令和3年度に、寄附者の意向に沿った事業に活用するため繰り入れるものでございます。

次に、38ページの下の段に移っていただきまして、20款、1項、1目繰越金は、令和2

年度決算剰余金の予定として、前年度同額の2億5,000万円を見込んでいるものでございます。

次に、46ページをお開きいただきたいと思います。

22款、1項の市債でございます。市債につきましては、財源の調達及び世代間公平性という起債の基本原則にのっとりまして、起債が認められる事業の事業費に応じて予算化をしたものでございます。その内容といたしましては、1目総務費は、本庁舎の大規模改修事業に、2目衛生費は、最終処分場である諏訪クリーンパークの第2期整備事業に、3目農林水産業債は、道の駅整備事業にそれぞれ充てるため、起債を予定してございます。

また、4目土木債は、1節道路橋りょう債、市道整備事業や浸水対策事業等に充て、2 節都市計画債は、旧畜産試験場の隣接地の多目的広場の整備事業、安居工業地域整備推進 事業にそれぞれ充てるものでございます。

5目消防債は、福田地区の第9分団と上郷地区の第33分団の消防ポンプ車両の整備、あ と防災行政無線デジタル化事業、茨城消防救急無線指令センターシステムの整備の負担金、 岩間消防署の庁舎整備設計に充てるものでございます。

6目教育債は、筑波海軍航空隊記念館の整備事業に充当するものでございます。

7目の臨時財政対策債は、前年度比6億1,131万9,000円増の15億4,431万9,000円を見込んでいるものでございます。

続きまして、歳出でございます。主なものを御説明申し上げます。

55ページをお開きいただきたいと思います。

2 款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費765万3,000円でございます。主なものといたしましては、12節委託料328万9,000円、こちらにつきましては、公会計に係る財務書類作成支援業務の委託料でございます。

続きまして、56ページをお開きいただきたいと思います。

5 目財産管理費 1 億9,837万5,000円のうち、財政課契約検査分といたしまして、489万5,000円を計上してございます。

その主なものとして、次の57ページを御覧いただきたいと思います。

13節使用料や賃借料のうち、3行目の電算システム使用料337万6,000円が契約検査室分でございます。茨城県や県内市町村で構成しております電子入札システムの利用料や入札参加申請システムの共同利用などでございます。

続きまして、70ページをお開きいただきたいと思います。

14目基金費でございます。本年度予算額1億78万1,000円のうち、財政調整基金積立金、減債基金積立金、元気かさま応援基金積立金。

次の71ページに移りまして、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金が財政課所管分でございます。先ほど歳入のほうで御説明いたしました運用利子分をそれぞれ基金に積み立てるほか、元気かさま応援基金積立金と新型コロナウイルス感染症対策基金積立金につ

きましては、市民活動課において収入いたします新ふるさとづくり寄附金の歳入見込額1 億円につきまして、合わせて積み分けするものでございます。

続きまして、191ページをお開きいただきたいと思います。

11款、1項公債費、1目元金でございます。長期債元金償還に35億4,741万円。その下の2目利子は、長期債の利子支払額に1億3,071万8,000円を計上しており、また歳計現金の資金繰りで一時借入れの必要が生じた場合の利子分として、一時借入金利子50万円を計上しているものでございます。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費でございます。こちらは、一般会計から企業会計への支出金となります。

まず、1目病院事業支出金1億1,757万3,000円となってございます。主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金のうちでは、保健衛生行政事務負担金1,076万5,000円、健診や予防接種など一般行政機能として行われる事務に要する経費について負担するものでございます。

次に、在宅医療活動負担金4,450万円は、在宅医療実施に伴う医療費削減相当分を負担するもので、次の休日夜間診療運営負担金2,098万4,000円は、この事業に係る収支不足相当額を負担するものでございます。

次の192ページに移りまして、23節投資及び出資金のうちでは、企業債元金分出資金1,397万8,000円について、市立病院の建設改良に要した企業債の元利償還金の2分の1の相当、また建設改良出資金850万円につきましては、医療機器の購入に関わる一般会計の各負担金として、それぞれ繰出基準に基づく出資をするものでございます。

次に、2目上水道支出金は134万1,000円でございます。主なものといたしまして、消火 栓の維持管理費の負担として122万1,000円を計上してございます。

次に、3目公共下水道事業支出金9億2,771万4,000円でございます。主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金において、分流式の公共下水道に要する資本費に対する補助金5億6,631万7,000円、不明水処理に要する維持管理経費への補助金1,912万5,000円、維持管理費等補助金3,433万2,000円、また、23節投資及び出資金におきまして、企業債元金分の出資金4,660万9,000円のほか、次の193ページになりますけれども、企業債元金分出資金、基準外として2億3,649万7,000円でございます。

その下の13款、1項、1目予備費を前年度と同額の3,000万円としてございます。 以上でございます。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

## 午後1時26分休憩

#### 午後1時27分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

**〇山崎税務課長** 税務課でございます。よろしくお願いします。

それでは、令和3年度笠間市一般会計予算の税務課所管分について御説明申し上げます。 まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書の17ページを御覧ください。

初めに市税でございますが、税務課所管分であります現年課税分の主なものについて御 説明いたします。

市税につきましては、予算書記載のとおりでございますが、コロナ禍の影響を考慮いたしまして、1項市民税、個人分につきましては、1億円減の32億8,800万円、法人分につきましては、6,300万円減の5億3,200万円を計上いたしました。

次に、固定資産税につきましては、コロナ禍の影響と評価替えを考慮いたしまして、 7,160万円減の45億5,700万円を計上いたしました。

市税のその他につきましては、おおむね横ばいでございます。

次に、18ページを御覧ください。

2 款地方譲与税でございます。 1 項、1 目地方揮発油譲与税は3,600万3,000円減の7,376万2,000円を計上いたしました。地方財政計画に基づく積算でございます。

次の2項、1目自動車重量譲与税は、前年同額の2億7,039万2,000円を、3項、1目森 林環境譲与税は、本年実績により1,074万7,000円増の1,943万2,000円を計上してございま す。

3款利子割交付金から8款環境性能割交付金につきましては、県が推計し、県内各市町村へ示された積算資料に基づいた金額でございます。

20ページを御覧ください。

9 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、882万円減の1億7,118万円を計上いたしました。

10款新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、一定割合の減収があった場合に、家屋及び償却資産について固定資産税が減額されることに対する減収補塡で7,400万円を計上してございます。

33ページを御覧ください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の2節徴税費委託金につきましては、1 億1,820万円を計上いたしました。

以上で、歳入の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の税務課所管分の主なものについて御説明いたします。

72ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費の中で、12節委託料984万9,000円につきましては、2番目の評価替準備業務609万3,000円が、3年に一度の評価替え、今度は令和6年です。それに向けての事業でございます。そのほかにつきましては、例年実施しております、固定資産税の業務委託料でございます。

73ページを御覧ください。

22節償還金利子及び割引料2,420万円のうち、税務課所管分は2,400万円でございます。 続きまして、2目賦課徴収費でございますが、中ほどにあります10節需用費142万7,000 円のうち、税務課所管分は103万8,000円で、主に確定申告に関する消耗品費及び印刷製本 費でございます。

74ページを御覧ください。

12節委託料1,206万8,000円のうち、税務課所管分は747万4,000円で、主なものは、人材派遣委託料740万4,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金1,121万8,000円のうち、税務課所管分は283万2,000円で、主なものは、地方税共同機構負担金183万5,000円でございます。

以上で、税務課所管の歳入、歳出予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時33分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、収税課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

収税課長太田周夫君。

**〇太田収税課長** それでは、収税課所管の歳入、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、歳入から、主なものを御説明いたします。

予算書の17ページをお開きください。

1 款市税、1項市民税、1目個人分、1節滞納繰越分として4,660万円、2目法人分、2節滞納繰越分として170万円、2項固定資産税、1目固定資産税、2節滞納繰越分として6,950万円、3項軽自動車税、3目軽自動車税、1節滞納繰越分として480万円、これを令和2年度の実績等を考慮し、計上しております。

次に、23ページをお開きください。

中段にあります14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料につきましては、260万円を計上しております。

次に、39ページをお開きください。

1目延滞金、1節延滞金につきましては、3,500万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

73ページをお開きください。

2 目賦課徴収費5,413万6,000円のうち、収税課所管分は3,479万9,000円でございます。 主なものについて御説明いたします。

1節報酬1,446万円のうち、収税課所管分は市税徴収嘱託員の報酬で919万円、3節職員 手当等579万7,000円のうち、収税課所管分は職員の時間外勤務手当と市税徴収嘱託員の期 末手当で437万3,000円、4節共済費266万6,000円のうち、収税課所管分は市税徴収嘱託員 の社会保険料で173万9,000円を計上しております。

10節需用費142万7,000円のうち、収税課所管分は39万2,000円で、滞納整理に関する書籍及び納期一覧表や現年催告用のチラシなどに使用する消耗品と、財産調査や催告などに使用する封筒や口座振替依頼書の印刷製本費28万9,000円を計上しております。

11節役務費556万2,000円のうち、収税課所管分は540万円で、市税収納機関との専用回線の通信及び滞納者実態調査等の通信運搬費として101万8,000円、口座振替手数料として49万7,000円、収納取扱手数料351万2,000円、滞納処分関係手数料34万9,000円、それと郵便振込手数料を計上しております。

次に、74ページをお開きください。

12節委託料1,206万8,000円のうち、収税課所管分は459万4,000円で、市税の賦課徴収のための電算システム保守点検委託料をはじめ、電算業務委託料19万8,000円、収納データ管理の業務委託料396万6,000円、公売物件鑑定委託料34万3,000円、そのほか自動車搬送委託料、捜索開錠委託料を計上しております。

18節負担金補助及び交付金1,121万8,000円のうち、収税課所管分は838万6,000円で、茨城租税債権管理機構への負担金835万6,000円と、地方税共同機構共同収納手数料負担金を計上しております。

以上で、収税課所管分の歳入、歳出予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお

願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 17ページです。市税のところなんですが、先ほどの説明で、滞納分は例年並みということなんですが、今年は、皆さん接して、実際にその市税の徴収に当たってコロナ禍の中で、個人税とか法人税が厳しい状況というのはあると思うんですが、それが例年どおりでいいのかというところをどういうふうに試算したのか、そこだけ説明してください。
- 〇田村委員長 収税課長太田周夫君。
- **○太田収税課長** 滞納繰越分については、現年の未済分、それと滞納繰越分として未済になる部分を合わせて、それに対して、これまでの実績の徴収率を掛けて算出してございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- ○内桶克之委員 それは分かるんですよ。それは分かるんですが、今年1年間当たって、 法人税とかも厳しいような状況もあるのかなと思って、そこの部分をちゃんと見ているの かどうかっていうことを確認したいんですけれども、そこは、取りあえず税務政策として、 据置きとかやっているわけですよね。徴収のほうとしてはどういう考えなのかということ だけ確認するために、その分は考慮しなかったのかということ。
- 〇田村委員長 収税課長太田周夫君。
- **〇太田収税課長** その分は考慮して算出してございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** その部分を考慮して算出しているということであれば、先ほどの説明の中で、その分、何か例年どおりと言っていたので、その部分はどういうふうに考えているのかということを説明していただければありがたい。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時41分再開

- ○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 高松収税課長補佐。
- ○高松収税課長補佐 当然コロナによる徴収猶予というのも申請とかございまして、今猶 予期間の最中でございます。主に、大手の大企業が主な一つでして、ある程度、社会的に 信用がある企業であるということであったり、ある程度、1年の猶予というものを設けて いるんですけれども、市民においても、ある程度、前倒しで納められるものは納めてきて

いるというそういった傾向が見られますので、そういったものも勘案して予算のほうを組 んでおります。

以上でございます。

- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** もう一つ、同じ17ページに、今度は、軽自動車税が載っているわけですけれども、それが2億3,300万円という形になっていて、昨年より増えているんです、600万円ぐらい。傾向としては、軽自動車税は増える傾向にはあるんですか。
- 〇田村委員長 収税課長太田周夫君。
- **○太田収税課長** 軽自動車税の課税額については、収税課では把握できておりませんので、 税務課のほうで把握しておりますので、その点についてはお答えできません。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の審査を終わります 暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と 続けて説明願います。

市民活動課長髙野 一君。

○**高野市民活動課長** 市民活動課分の予算について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書22ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、1 目総務使用料、3節駐車場使用料918万5,000円でございますが、こちらは、駅前駐車場4 か所分の使用料です。

続きまして、予算書30ページ、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金、市民活動課分につきましては、消費者行政推進事業補助金と結婚新 生活支援事業補助金です。結婚新生活支援事業補助金150万円につきましては、令和3年 度新規事業として、結婚に伴う住居費を支援する事業に対する補助金で、補助率は2分の 1でございます。

続きまして、予算書35ページ、18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、ふるさとづくり寄附金でございますが、令和3年度1億円を目標に計上しております。なお、直近の実績でございますが、平成30年度が5,800万円、令和元年度が1億200万円、本年度につきましては2月末でございますが、申込額で約8,500万円となっ

ております。

続きまして、予算書41ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、市民活動 課所管分につきましては、中段の公用車貸出料から国際交流事業参加者負担金になります。 主なものですが、行政区防犯灯整備負担金466万8,000円でございますが、こちらは、平成 26年度から始まっておりますLED一括防犯灯の行政区の負担金でございます。1件当た り1,000円で、令和5年度までの10年間、リース終了後は行政区に無償譲渡となります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

予算書67ページになります。

2 款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、922万8,000円でございますが、こちらは、交通安全運動、交通安全教室、高齢者の運転免許自主返納など、交通安全の推進費でございます。主なものでございますが、7節報償費、運転免許自主返納支援のデマンドタクシー券の購入費などでございます。

10節需用費でございますが、こちらは、交通安全啓発品の購入費などでございます。

18節の負担金補助及び交付金は、安全協会の負担金と交通安全母の会の補助金でございます。

続きまして、一番下になります。

13目市民活動費 1 億7,936万8,000円でございますが、こちらは、市民活動、地域コミュニティー、消費生活、国際交流、防犯及びふるさと納税の推進に関する事業の経費でございます。

主なものについて御説明いたします。

68ページから70ページになります。

7節報償費でございますが、こちらは民間交番のセーフティーサポーターの謝礼等でございます。警友会と防犯連絡員友部支部、約50人で、3人1組で14時から19時まで活動しております。

10節の需用費でございますが、こちらは、防犯灯や防犯カメラ、駐車場などの管理費とその他事業に係る消耗品等でございます。

12節委託料でございますが、こちらは、ふるさと納税の業務代行一括委託料、消費生活 センター相談業務委託料、地域交流センターの指定管理料、防犯灯や防犯カメラの運用に 係る委託料、駅前駐車場の管理委託料等でございます。

14節工事請負費でございますが、こちらは防犯灯の新設工事費です。来年度15基程度予定してございます。

17節の備品購入費は、Tomoaと民間交番のAEDの更新費用です。

最後に、18節負担金補助及び交付金でございますが、こちらは市民活動助成金、地域集 会所の補助、防犯協会の負担金、行政区防犯灯の補助金などでございます。 また、令和3年度の新規事業、先ほど歳入でも申しましたが、結婚新生活支援事業補助 金300万円を計上しています。この事業は、経済的理由で結婚に踏み出せない方を支援す るために、結婚に伴う引っ越し費用や住宅費用を、30万円を上限に補助するものでござい ます。

説明は以上でございます。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

- **〇石井 栄委員** 67ページの7番報償費414万円が計上されている高齢者運転免許自主返納支援報償費で、デマンドタクシー券を配付するというふうな御説明でしたけれども、これは1人当たり幾らで、何人を想定しているのでしょうか。
- 〇田村委員長 髙野 一君。
- **〇高野市民活動課長** 金額につきましては、1人1万2,000円です。人数につきましては、345件分を計上してございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、これは返納したときに1万2,000円配付すると、タクシー券を、デマンドタクシー券を。その翌年度からは、これは継続で支給ということは、考えているんですか。
- 〇田村委員長 髙野 一君。
- ○高野市民活動課長 こちらにつきましては、1回限りのものでございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** これは、1回だけでは、なかなかその後の免許返納した後の補償という 点ではあれなんですけれども、これから継続を計画する、そういう方針はあるんですか。
- 〇田村委員長 髙野 一君。
- ○髙野市民活動課長 ございません。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩をいたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願い

ます。

市民課長飯村美奈子君。

**〇飯村市民課長** 市民課でございます。よろしくお願いいたします。

市民生活部市民課所管の令和3年度一般会計予算つきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

23ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から御説明申し上げます。

3節戸籍手数料1,147万5,000円につきましては、戸籍抄本・戸籍謄本など戸籍に関する 発行手数料でございます。

4節住民票手数料959万8,000円につきましては、住民票抄本、住民票謄本などの発行手数料でございます。

5 節印鑑手数料785万5,000円につきましては、新規登録及び再登録の登録手数料及び印鑑証明書の交付手数料でございます。

次に、26ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金9,520万1,000円のうち、個人番号カード交付事業費補助金として2,725万2,000円、個人番号カード交付事務費補助金として3,199万5,000円を計上しております。事業費補助金につきましては、令和3年1月26日付交付金見込額通知に示された額により算定をしてございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

75ページをお開き願います。中段になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。

1節報酬2,600万円につきましては、パートタイム会計年度任用職員報酬として総合案内2名、市民課諸証明発行などの一般事務補助として2名、パスポートセンター事務補助1名、マイナンバーカード交付関連事務で本所5名、笠間支所3名、岩間支所3名、合計16名分を計上してございます。

ページを送っていただきまして、10節需用費160万7,000円につきましては、消耗品費として143万8,000円、主なものといたしまして、プリンタートナーやカートリッジ等でございます。

12節委託料635万3,000円の主なものにつきましては、戸籍総合システム・ブックレス委託料202万円、システム改修業務委託料159万5,000円、マイナンバーカード交付支援システム保守委託料162万4,000円でございます。

13節使用料及び賃借料1,582万9,000円の主なものにつきましては、電算システム使用料1,135万2,000円、住基ネットワークシステム機器使用料336万3,000円でございます。

ページを送っていただきまして、18節負担金補助及び交付金3,009万8,000円の主なものにつきましては、証明書コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構 J-LISへの負担金272万8,000円でございます。証明書等自動交付サービス契約に基づきまして、前年度の1月1日現在の住民基本台帳人口の区分により定められた金額を負担するものでございます。また、マイナンバーの個人番号通知書、個人番号カード関連事務委任交付金は、通知により2,734万円を計上するものです。この金額は、閣議決定された令和3年度予算政府案に基づき算定された見込額となっております。

続きまして、110ページをお開き願います。中段やや下でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金1億8,223万8,000円のうち、市民課所管として笠間地方広域事務組合負担金1億100万5,000円を計上しております。

市民課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明 願います。

環境保全課長小里貴樹君。

**〇小里環境保全課長** 環境保全課でございます。よろしくお願いいたします。

市民生活部環境保全課所管の令和3年度一般会計予算につきまして御説明申し上げます。 初めに、9ページをお開き願います。

継続費でございます。4款衛生費、2項清掃費、最終処分場建設事業、令和3年度から令和4年度の2か年の継続費総額16億6,727万5,000円を計上するものです。年割額は、令和3年度が3億1,077万7,000円、令和4年度が13億5,649万8,000円でございます。

事業概要は、現在の第1処分場は、令和元年度に供用開始してから、令和5年度中に埋立てが完了する見込みでございます。現在埋立地の北側に、第2期の最終処分場の整備につきまして、設計作業を進めてございまして、令和3年度から2か年の事業で進めてまい

ります。

次に、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

21ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、予算額2,279万7,000円のうち、環境保全課分といたしまして2,212万1,000円を計上するものでございます。最終処分場運営負担金及び余熱利用施設運営負担金は、笠間水戸環境組合の解散に伴う水戸市との協定において、諏訪クリーンパーク最終処分場の水処理経費及びゆかいふれあいセンターの運営経費に応分の負担を求めることから計上するものでございます。

24ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、予算額1億7,188万6,000円を計上するものでございます。主な内容といたしましては、1節塵芥処理手数料1億6,940万5,000円で、塵芥処理手数料としてエコフロンティアかさまへ及び環境センターへのごみの持込み手数料や一般廃棄物処理手数料として、指定ごみ袋代等でございます。いずれも令和2年度、今年度の実績をベースに計上しているものございます。

続きまして、31ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費補助金、予算額1億3,981万6,000円のうち、環境保全課分は、2節清掃費補助金9,815万円を計上するものでございます。主な内容といたしましては、第2期の最終処分場整備に係る廃棄物処理施設整備交付金でございます。次に、37ページをお開き願います。

19款繰入金、2項基金繰入金、5目福田地区地域振興整備基金繰入金、予算額5,191万8,000円は、エコフロンティアかさまの設置に伴う福田地区の地域振興事業として行う道路等の改良や修繕等の事業に充当するものでございます。

続きまして、40ページをお開き願います。

21款諸収入、4項、5目、2節雑入の予算額4億2,189万円のうち、環境保全課分といたしまして、1億1,448万8,000円を計上するものでございます。内訳としましては、41ページの下2段の環境保全促進助成金から、42ページ中段にございます環境センター資源物処理売払い代金まででございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

109ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、予算額1億9,028万2,000円のうち、環境保全課分といたしまして、1,042万4,000円を計上するものでございます。こちらは、動物愛護事業や環境対策事業、環境アクションプラン促進事業等に要する費用でございます。節別の主なものといたしまして、10節需用費の消耗品費は、狂犬病予防注射や環境寺子屋等で使用する消耗品でございます。

110ページに移りまして、12節委託料のイベント委託料は、環境学習としてカーボンニュートラルの実現に向けて、省エネや節電、プラスチックごみ対策を含めた4R、フードロス、環境に関する様々な観点から、子どもたちを対象とした環境教育に力を入れるため、小学校や公共施設で実施する経費でございます。また、公害測定分析委託料は、県から権限移譲された水質などの公害を未然防止するために必要な環境測定の費用でございます。

18節負担金補助及び交付金、111ページになりますが、犬及び猫の不妊・去勢手術補助 金100万円は、犬猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害や迷惑の防止を図るため、 飼い主に対する動物愛護と適正飼養について意識を高揚することを目的に実施するもので ございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の予算額2億2,735万7,000円のうち、環境保全課分といたしまして、1億308万2,000円を計上するものでございます。こちらは環境不法行為監視事業や資源物集団回収等補助事業、環境センターの管理に要する事業等でございます。

節別の主なものといたしましては、113ページを御覧願います。

最上段にございます10節需用費の修繕料526万1,000円の主なものは、ゆかいふれあいセンターの温水施設を定期的に設置者が負担する修繕費用522万円でございます。

12節委託料のゆかいふれあいセンター指定管理料7,050万円は、SIF共同事業体株式会社に対しての指定管理委託料でございます。

次に、114ページをお開き願います。

2 目塵芥処理費、予算額12億2,578万円を計上するものでございます。こちらは、分別 収集事業、笠間地区塵芥処理事業、友部岩間地区塵芥処理事業、最終処分場運営事業、最 終処分場建設事業等の関連費用でございます。

節別の主なものといたしましては、10節需用費の消耗品費1,689万円、光熱水費5,776万8,000円及び修繕料2,173万9,000円は、環境センターや最終処分場諏訪クリーンパークで使用する薬品代や電気料、水道代、設備等の修繕に要する経費でございます。

12節委託料 6 億5, 295万9,000円の主な内容でございますが、115ページをお開き願います。

上から三つ目の管理業務委託料1,948万1,000円は、第2期の最終処分場整備に関わる施工管理委託料でございます。

中段にございます一般廃棄物収集運搬委託料2億5,639万2,000円は、家庭から排出されるごみを処理施設まで運搬する費用でございます。

その下の一般廃棄物処理委託料 2 億3,874万5,000円は、笠間地区のごみ処理をエコフロンティアかさまに委託する費用や瓶を処理する費用でございます。

基礎調査業務委託料464万2,000円は、新たに計画を進めます次期廃棄物処理施設整備に 当たりまして、市の廃棄物処理の現状と目標、施設の整備を含めた廃棄物処理費施策を策 定いたすものでございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託料7,065万円は、環境センターの焼却施設の運転管理の委託に要する経費でございます。

116ページに移りまして、14節工事請負費 3 億9,244万1,000円の主な内容は、施設整備工事費 2 億9,129万6,000円は、諏訪クリーンパークの第 2 期の最終処分場整備に関わる令和 3 年度分の工事費でございます。焼却設備補修工事費8,108万1,000円は、環境センターの焼却施設の補修に係る費用でございます。

24節積立金3,587万5,000円は、ごみ処理施設の更新や修繕等の財源として新たに設置する笠間市廃棄物処理推進基金に積み立てるものでございます。

続きまして、117ページをお開き願います。

3目し尿処理費、予算額1億6,056万4,000円を計上するものでございます。こちらは、 友部、岩間地区のし尿浄化槽汚泥を処理する茨城地方広域環境事務組合の負担金7,667万 9,000円と、笠間地区の分を処理する筑北環境衛生組合の負担金8,388万5,000円でござい ます。

続きまして、その下、4目エコフロンティアかさま対策費、予算額1億6,563万2,000円を計上するものでございます。こちらはエコフロンティアかさま監視委員会による監視活動及び地元の要望に基づく地域振興事業として道路や水路、また、合併浄化槽の補助、上水道補助と福ちゃんの森公園運営事業等を行うものでございます。

環境保全課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

石井委員。

- **〇石井 栄委員** ただいま説明がございました116ページの工事請負費に関しまして、焼 却炉施設補修工事費が8,100万円計上されております。今まで環境センターにかかった補 修費の累計額というのがどのくらいになっているかということは、お願いできますか。
- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- **〇小里環境保全課長** 申し訳ございません。累計という部分にはなってございませんが、修繕工事費として、平成4年度は2,700万円とか3,000万円とかかかっていて、直近ここ数年間は、1億円以上の経費を要しているということで、もし資料のほうまとめまして提出させていただければと思うんですが。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** それでは、まとめてお願いします。
- ○田村委員長 ほかにありませんか。 村上委員。
- **〇村上寿之委員** 111ページの環境衛生費、犬及び猫の不妊去勢手術補助金なんですが、

飼い主に対しての呼びかけというのは、どのように呼びかけていますか。

- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- **〇小里環境保全課長** 飼い主のほうに関しましては、私どものほうは広報紙やホームページ等々の中でお知らせをしてございます。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **〇村上寿之委員** 昨年の実績はどのぐらいでしたか。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時15分再開

**〇田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 小里貴樹君。

- **〇小里環境保全課長** 昨年度の実績としましては、犬が44頭、猫が198匹、合計で実績としましては242匹の実績でございます。
- 〇田村委員長 村上委員。
- **〇村上寿之委員** 今年の100万円の計上というのは、約250匹ぐらいを予定した金額として 見ているのですか。その部分だけお答えください。
- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- **〇小里環境保全課長** 100万円の計画としましては、全部で300匹を予定してございます。
- O田村委員長 ほかにありませんか。

小松﨑委員。

- **〇小松崎 均委員** 来年度は、新たにノーカーボンシティというものを宣言するというふうに所信表明の中でありましたよね、市長から。どういうことを具体的にやるのか。市長は、行政と市民等が一体になって、 $CO_2$ ゼロを目指していくんだと、そのためにいろいろなことをやっていくのだということをおっしゃっていますけれども、所管課としては、どのように考えているのか、お尋ねをしたい。
- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- ○小里環境保全課長 私ども環境保全課といたしまして、今回のカーボンニュートラルを進めていく中では、環境寺子屋のウェブ配信やエコクッキング、廃プラスチックの部分も含めた事業者の先進視察、または、モビリティーの活用、シェアサイクルの活用、または、一番大きな面としましては、市民に広く環境サポーターというか、環境に興味のある人たちをいろいろな形で登録をしていただいて、環境に関する情報、環境に関するイベントの情報を広く発信し、その方たちが、そのイベントに参加をしてくれなくても、そういうことに対して協議をし、情報を共有していただくということなんかが非常に大切なものかなというふうに考えております。

〇田村委員長 小松﨑委員。

**○小松崎 均委員** 要するに、国は2050年にはゼロにするのだということを公表しまして、それを受けて、それぞれの企業であるとかいろいろなところが、そこに向けて取組、始まりましたね。あと10年が勝負だという形で、いろいろな形で取り組んでいるわけです。カーボンニュートラルということについては、全国の市町村で既にもう取組が始まっているわけです。県内においても22か所でしょうか、22か所の市町村が、既にもう宣言をして、具体的に取り組んでいるところがあると。例えば、県内の市町村の中では、基本計画の中にきちっと数値を盛り込む、そしてそれを市民に公表して、啓蒙していくんだということが一つ。それから、さらに具体的になっていくには、 $CO_2$ を吸収する植物が必要だということで、里山の形成と同時に植林をきちっと山林をきちっとして、そこに植林をしていくんだっていう町も出てきていますよね。既にそういうふうになっている状況の中で、言うならば、笠間市は、確かに来年度宣言をするということはすばらしいことですけれども、1周遅れであることは間違いない。だから、そういう意味では、やはりもっと市でやることと、市民でやることと、あるいは企業でやってもらうこと、そういうものをやっぱり明確に打ち出していく必要があるんではないだろうかなと思うんですね。

3月1日の日経新聞をちょっと見たのですが、山梨県の例が出ていました。山梨県はブドウ産地で、ブドウの剪定作業で切りくずというか、大量に出るんですね。それを燃やすと $CO_2$ がどんどんどんどん出ると。したがって、それを $CO_2$ を出さないために、あることをやったんです。非常に効果があるというようなことが出ていました。それは、燃やす木を炭にする機械といいますか、それは6万円ぐらいなのだそうですけれども、それを大々的に取り組んで、そして、その燃やすと煙が出ないから、 $CO_2$ が出ないという取組をしている、非常に成果があるようなことが書いてありました。

翻って、笠間市を考えてみますと、今、あちこち畑に行くと、半分以上燃やしてしまっているわけで、栗の剪定で出てくる木くずがすごいわけです。栗ばかりではありません。梨、柿、ブドウ、それからハナモモ、ほとんどの産物の剪定、その残骸というものが、すごい量になっているわけです。それは全部燃やしているのです。みんな $CO_2$ 。だから、これから笠間市として、来年度の予算の中で、栗畑を増やすんだと、そういうところにはどんどん補助を出していくんだということをおっしゃっていますけれども、そうすると、この $CO_2$ の本がどんどん増えていくわけです。だから、そういう先進地もあるんだということをきちっと把握をしながら、そういうもの、いいものがあれば、もっとどんどん取り入れていって、 $CO_2$ を少しでも減らすというような取組をしないと、ここ10年が勝負だと言われている中で、では行政は何をやるんだっていったときに、単なる呼びかけだけで終わっては、私は責任を果たせないんじゃないかなというふうに思うので、その辺はよく考えていただきたいと思います。答弁をいただけるなら、答弁してください。

- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- **○小里環境保全課長** 今、御質問にございましたような森林の整備、森林の整備という部分については、 $CO_2$ 吸収減として重要な位置付けがなされているのは、森林だと思います。間伐や植林なんかもそうだと思います。また、山梨県の事例をおっしゃっていただきました。こちらについては、ブドウの剪定枝を炭化して、今、笠間の畑なんかで燃やされているもの、煙が高く昇っちゃったりしますが、煙が出づらいような焼却をし、炭化したものを土中に埋めると。いわゆる地中に炭素を吸収させると、貯留させるという考えの中では、2015年のパリで行われたCOP21でしたか、その部分の中で言われている4パーミルイニシアチブの考え方で、全地表のうちの0.4%のところに二酸化炭素吸収させることによって、今後人類が排出していくであろう二酸化炭素がペイできるだろうという考え方を進められているという部分で、山梨県を中心として、茨城や東京、横浜などのいろいろな団体が4パーミルの協議会という部分を検討しているというお話は聞いています。

また、国のお話も出ました。これについても、この案件は農政課のほうにも情報提供、情報共有をさせていただいたところでございますが、農政課の制度の中でも、そのようなことができるかどうかも含め、整理していただけるというようなお話をいただいております。

以上でございます。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 昨年から不法投棄が増えているということで、皆さん呼びかけをしているんですが、113ページに不法投棄の収集運搬委託料345万9,000円ですか、予定額に入っているのですが、増えているというのは、どういう内容が増えているのか、教えてください。
- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- **〇小里環境保全課長** 昨今の不法投棄の状況でございますが、こちらにつきましては、笠間市のみならず、県内市町村、茨城県全体もそうなんですが、ゲリラ的にダンプでプラごみが混ざっているものをダンプアップして道路上に捨てていってしまう案件、あとは冷蔵庫や農機具のキャタピラーですか、そのようなものを路上とか、道路ぎわのほうに捨てていってしまうというような事例が昨今、目立っておりまして、こちらにつきましては、笠間警察署と連携取りながら、対処しているところでございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 不法投棄が増えれば、回収の費用も増えるという形の中で、不法投棄の 委託、委託してやって、それで十分やれるのかどうかを確認したいんですが。
- 〇田村委員長 小里貴樹君。
- **〇小里環境保全課長** 現状であれば、今、シルバーさんのほうに回収をお願いしていたり

する部分、また先ほど言っている道路上に置かれているものについては、回収については、 道路管理者である管理課とかと連携取りながら、回収したり。ただ、どうしても処理に困 るような、処理経費がやっぱり高くなってくるものなんかがあるので、今後はそういった 部分で厳しくなる部分はちょっと多いかなと。ただ、我々のほうとしては、一義的に不法 投棄を許すものではなく、断固として警察と連携しながら対応していくという考え方でご ざいます。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

小里貴樹君。

- **〇小里環境保全課長** 先ほど石井委員のほうから質問いただいている部分がございます。 環境センターの修繕費の部分ですが、集計がまとまりまして、平成4年度から令和元年度 までで、30億4,976万2,000円を要してございます。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

以上で、市民生活部各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時38分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と 続けて説明願います。

社会福祉課長堀内信彦君。

〇堀内社会福祉課長 令和3年度一般会計予算、社会福祉課所管分について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、25ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、2行目、生活困窮者関連国庫負担金1,384万5,000円でございます。生活保護に至る前のセーフティーネットとしまして、生活困窮者の相談対応や状態に応じた支援計画を作成し、必要な支援の提供につなげる生活困窮者自立支援事業に係る国庫負担金でございます。続きまして、2節障害福祉費負担金10億8,569万5,000円の主なものといたしまして、障害者医療費負担金4,577万6,000円でございます。障害程度の軽減を目的とした手術等を受ける場合の医療費に対する国庫負担金でございます。

続いて、二つ下の障害者自立支援給付金負担金10億2,500万円でございます。障害者が

地域で自立した生活を送ることなどを目的に、居宅介護、療養介護や義足や車椅子などの補装具の交付など、障害福祉サービスの給付に対する国庫負担金でございます。

続いて、4節生活保護費負担金の主なものといたしまして、最初の項目、生活保護費負担金10億2,489万3,000円で、生活扶助、住宅扶助、医療扶助等の生活保護費に対する国庫負担金でございます。

次に、26ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金のうち、生活困窮者関連ひきこもりサポート事業補助金131万9,000円でございます。令和元年度に実施をしたひきこもり実態調査等に基づき、継続的取組を行うための国庫補助金でございます。

続いて、2節障害福祉費補助金障害者地域生活支援事業費補助金1,400万円でございます。こちらは地域の特性等に応じて実施する事業で、相談支援、移動支援、日常生活用具の給付等に対する補助金でございます。

次に、29ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、4節生活保護費負担金のうち、生活保護法第73条分負担金2,400万円でございます。こちらは笠間市に居住地がない、または明らかでない生活保護者に対して市が支出した生活保護費に係る県の負担金でございまして、直近39名が対象となっております。

次に、30ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節障害福祉費補助金の主なものといたしまして、障害者地域生活支援事業費補助金700万円でございます。こちらは国庫補助金のところで御説明申し上げました地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業に対する県からの補助金でございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明をいたします。

83ページからになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、1ページ送っていただきまして、 84ページをお開き願います。

12節委託料でございます。主なものといたしまして、笠間市社会福祉協議会への委託業務経費となります。地域ケアシステム推進事業は、地域住民を含めた見守りのケアチームの構築などを主な業務としている地域ケアコーディネーター3名分の人件費など923万7,000円でございます。

続きまして、下から3番目、自立相談支援事業委託料といたしまして1,465万2,000円でございます。生活に困窮する方などから生活保護に至る前に相談を受け、支援業務を行うもので、支援員3名分の人件費などでございます。

その下の家計改善支援事業632万9,000円でございますが、同じく生活困窮者支援に関して、金銭管理能力等に係る問題や借金などの理由が生活困窮の原因となっている場合に対応していくための人件費、事業費等でございます。

続くひきこもり支援アウトリーチ委託料263万9,000円は、ひきこもりの状態にある方に 支援をしていく一つの試みとして、こころの医療センターや筑波大学と連携をいたしまし て、精神科医師等が戸別訪問し、具体的に支援の入り口につなぐ事業でございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金の主なものとしまして、住宅確保給付金負担金396万円でございます。離職や収入の減少により家賃の支払いが困難な状況に陥った方を対象に、相当額を給付する事業でございます。新年度は24世帯程度の予算規模で予算を計上しているところでございます。

次に、85ページをお開き願います。

上から3段目、ボランティアセンター事業補助金514万1,000円でございます。社会福祉協議会で実施をしている各種ボランティア育成事業や担当職員の人件費に係る補助金でございます。

続きまして、二つ下の社会福祉協議会補助金7,060万7,000円は、社会福祉協議会の法人 運営に係る職員13名分の人件費等の補助金でございます。

続いて、86ページをお開き願います。

2目障害者福祉費でございます。

87ページに移っていただきまして、12節委託料の主なものといたしまして、手話奉仕員 養成研修事業委託料40万3,000円でございます。こちらは、初歩的な手話技術の取得のた めの講座を開設、運用する事業でございます。

88ページに移っていただきまして、地域活動支援センター委託料1,873万8,000円でございます。この事業は、精神障害のある方が、通所により利用できる創作的活動や生産活動の場の提供や社会との交流促進等を図る目的で行う事業で、市内に2か所、水戸市に2か所あり、近隣五つの自治体で共同運用しているものでございます。

続いて、19節扶助費でございます。

主なものといたしまして、4段目でございますが、障害者更生医療給付費8,203万9,000 円でございます。障害程度の軽度化や機能回復を目的として手術を受ける場合、あるいは 人工透析を受ける場合などに必要な医療費を負担するものでございます。

89ページに移っていただきまして、上から 4 項目め、障害者自立支援給付費20億5,000万円でございます。障害者の居宅介護、施設入所の支援、訓練給付、補装具など障害福祉サービスに対する給付をするもので、ひと月約1,300件のサービス利用に係る費用でございます。

その下の障害者地域生活支援事業3,504万円につきましては、地域の特性等に応じて実施する相談支援、移動支援、日常生活用具などの支給に係る費用でございます。

ページ飛びまして、92ページをお願いいたします。

6目社会福祉施設費は、いこいの家はなさかに係る経費でございます。主なものは、12 節委託料3,439万9,000円の指定管理料で、株式会社セイウンに指定管理を委託するもので ございます。

続いて、7目人権同和対策費でございますが、7節報償費弁護士謝礼12万円は、各地区 を巡回し、毎月実施しております人権相談における費用でございます。

また、18節負担金補助及び交付金228万6,000円は、各種研修会の参加負担金及び人権擁護委員会等に対する補助金を支出するものでございます。

次に、102ページをお願いたします。

3款民生費、3項生活保護費、1ページ送っていただきまして103ページ、2目扶助費でございます。

生活保護費13億6,652万5,000円でございますが、生活保護受給世帯に対する生活扶助、住宅扶助、医療扶助等の支出に係る費用でございます。生活保護につきましては、受給世帯、人員ともに微増傾向が続いておりまして、直近の状況を見ますと、656世帯、810人となっており、前年同月と比較しますと、約1%の伸びとなっております。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

**〇石井 栄委員** 84ページの自立相談支援事業についてお伺いをいたします。

これによりますと、1,465万円が計上されておりますが、自立支援相談に該当する人というのは、最初にどこに相談に行って、どういう相談ができるのか、まずそこからお願いします。

- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- ○堀内社会福祉課長 自立相談支援事業は御説明したとおり、生活保護に至る前のセーフティーネットの制度でございまして、生活保護制度ほど制限が厳しくございませんので、なるべくそちらのほうの制度で救えれば、その方にとってもいいということで、御相談があったときにはつないでいるわけですけれども、一つは、やはり社会福祉課のほうに、生活に困ったということで相談に来る方が当然いらっしゃいます。あとは、そういう事業の周知とかを受けて、社会福祉協議会のほうに相談に行ったりとか、あとは支所の福祉課というような形で、あとは地域を歩いているケアコーディネーターがそういうニーズを拾ってきて、支援につなげるというような様々なパターンがございます。

以上です。

〇田村委員長 石井委員。

- **〇石井 栄委員** そうしますと、生活保護にはまだ至らないけれども、その前に、生活支援というのは、どういう種類の生活の支援を受けることが可能なんでしょうか。
- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- ○堀内社会福祉課長 これも先ほど少し触れましたけれども、例えば、その生活に困窮している原因が、借金があるというような場合には、その借金の整理というか、そういうような助言をしたりとか、あとは、家計の管理、お金の使い方、金銭管理が、収入はあるんだけれどもなかなかうまく使えないというようなことがある場合には、その金銭管理を社協のほうで請け負う制度というようなものもございますので、そういった部分もございます。あとは、やはり離職とかそういったことによって、収入がちょっと不安定になってしまったという場合には、そこの相談窓口を経て、生活保護とかという制度につながってくるというような場合もございます。

以上です。

- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、もうすごく明日の生活費も足りないというような方も、 そういう方の中に少なくないと思うんですけれども、そういう当面の生活費の融通とか支 援なんていうのは、生活保護の前でも何かありますか。
- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- **〇堀内社会福祉課長** 社協で行っている当座の一時貸付け、こういったものの利用につないでおります。当然、そういう方は、その後すぐに就労とかというのは難しいので、一時生活保護の制度を適用した後に、貸付けの分を返済していただいたり、分納して返済していただいたりとか、そういうようなパターンもございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- ○石井 栄委員 ありがとうございます。次の質問。

引き続きまして、ひきこもり支援アウトリーチという事業に263万円支出されていますね。これは84ページでしたね、たしか。それで、ここで今、笠間市内にひきこもりとして、対象として把握している方というのは、どの程度いらっしゃるんでしょうかね。

- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- ○堀内社会福祉課長 令和元年度に調査を行いまして、そのときの結果で言いますと、111名いらっしゃるということが分かっております。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、その方が、3名の職員、担当者でしたっけ、こころの医療センターとかなどの専門家の戸別訪問などを受ける支援を受けられるということなんですが、これは、やはり直接の窓口というのは、社会福祉課なんでしょうか。どこがそういうのを受け付けることになっているのか、それまずお願いします。
- 〇田村委員長 堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長 ひきこもり支援につきましては、先ほど111名程度ということでお話ししましたけれども、その中には、これまで行政の支援の接点がある方も当然いらっしゃいます。このひきこもりのアウトリーチ事業については、そういう接点がある方を中心に、まずつないでいくというような、段階的につないでいくというようなことで進めております。111名全員一遍にというのは、なかなか難しい部分がありますので。その際には、社会福祉課も当然やりますけれども、社会福祉協議会の職員等々で、関係者、あとそれに関連して、例えば、包括支援センターの高齢者を支援している専門員が、高齢者と一緒に住んでいるひきこもりの方なんかがいる場合には、支援に加わっていただいたりとか、そのケースに応じてケース・バイ・ケースで対応しているところです。

# 〇田村委員長 石井委員。

**〇石井 栄委員** 最後になりますけれども、このひきこもりというのは、かなり深刻な事例が多くありまして、私も見聞きしている中には、40代になって、ほとんどうちから出ないと。それで、御家族の方も高齢になっていて、自分が、親が、この後、自分が駄目になったら、親の具合が悪くなったら、どうしていいか分からないという不安を抱えている人がたくさんいるんじゃないかなというふうに思います。

それで、こころの医療センターに連れていこうと思っても、またいろいろな相談機関に 連れていこうと思っても、まず本人を連れていくことができない。なかなか来ていただく ということも難しいという話を聞いていたんですが、それはその家に来て、個別に対応し ていただくということが、やはり十分可能なんでしょうか。

# 〇田村委員長 堀内信彦君。

**〇堀内社会福祉課長** 本人に医療機関に行ってくれと言っても、これ行けないので引き籠 もっているわけで、まさに御説明したとおり、アウトリーチということで、専門職、精神 科医が自宅に訪問するというような形の事業でございます。

筑波大学との連携と申しましたのは、この面接の手法でオープンダイアログという、専門的なアプローチの方法がございまして、これは、本人を諭すというよりは、本人の意見を傾聴すると、傾けて聞くことに徹するというような特殊なアプローチの方法で、そういう自宅のほうに訪問をしながら、医療機関への受診が必要であれば、そこにつないでいくような入り口を見つけてあげるというような、あくまで訪問型の支援事業ということでございます。

〇田村委員長 ほかにありませんか。 村上委員。

**〇村上寿之委員** 103ページの扶助費の生活保護の件なのですけれども、生活保護費として約1億円、前年より増えているということなのですけれども、先ほど説明があったように、生活保護者が増えているということで、このように1億円も増えているのかなというふうに思うんですけれども、結局、生活保護費が増えるということは、生活保護をもらう

人がなぜ増えるのか、理由をひとつ分かればお願いします。コロナなのかなというふうに 思うんですが、その辺お願いします。

## 〇田村委員長 堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長 生活保護については、全国的には、ここまで減少傾向にあったんですけれども、このコロナ禍で増加に転じているっていう背景がございます。笠間市においては、この微増傾向は、全国的に減っている中でも続いておりまして、一方で、コロナによる影響というのはさほど出ていないと、新規の相談があった方でいうと、1名がコロナを理由に今年度申請されてきていますが、その方のみにとどまっております。やはり生活保護が増えている背景としては、高齢化がございます。高齢者世帯が、先ほど申し上げた世帯のうちの半分以上、54%程度を占めておりまして、高齢になった方が仕事ができなくなって、年金収入がなかったり、少なかったりということで、生活保護の御相談を受けて、保護の決定をするというようなところが一番の理由になっております。

### 〇田村委員長 村上委員。

**〇村上寿之委員** そうなると、この対策という部分もやはり考えなくちゃいけないと思うんですが、今言ったように、やはり私は、一つはコロナ禍だと思っていたのです。これだけ微増でも何でも増えるというのは。ただやっぱり問題が高齢者ということは、対策というよりも、ますます高齢化社会になってきて、その高齢化を防ぐにはちょっと防ぎようがないので、その部分の対策という部分をちょっとお伺いしようと思っていたんですけれども、対策はどういうこと考えますか。

# 〇田村委員長 堀内信彦君。

○堀内社会福祉課長 高齢者世帯が半分以上を占めていると申し上げましたけれども、そのほかに、いわゆるその他世帯ということで、一時的に仕事を失ったりとか、そういう方もいらっしゃいます。つまり、支援をしていくことで、生活保護から抜けられるという可能性がある方もたくさんいらっしゃいますので、支援ということについては、その方、そういった方を中心に支援をしていくというところになると思います。高齢者の方については、年金分の増額とかそういったことは難しいので、一度生活保護になってしまうと、親族の引取りとか、そういうようなこと以外では、なかなか支援の道筋は難しいのかなというふうに考えております。

#### 〇田村委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この問題は本当に複雑で、ちょっと何とも言い難いのですけれども、やはり1億円のお金使うというのは、なかなか大変なことだと思うのです。増えるというのは。ほかの結局部署で1億円増やすというのは、物すごく大変なことだと思うんですよ。簡単に言ったら、では、学校をもっとよくするために1億円使ってくれるのっていったって、嫌だと言われますから、この1億円増やすのを増やさないように、何とか対策を取りながら、さっき言ったように、なかなか難しい部分もあると思うんですが、よく検討しな

がら、来年はそんなに増えないような取組、全国的には減っているというので、増えないようにお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 ほかにありませんか。
小松崎委員。

**〇小松崎 均委員** 福祉関係のところに計上されている案件で、もし関係なければ、そう おっしゃってください。

同和に対する補助金がありますね。これはそちらでよろしいんですか。同和については、かなり以前から一貫して、52万円、別な組織に補助金を与えているが。御存じかと思うのですけれども、同和問題、国ではもう完全に終わっている形だと私は理解しているのですが、それにもかかわらず、毎年毎年、同和の団体、違う団体だと思うのですけれども、ここに引き続き、毎年毎年補助金を支給しているということだと思うのですけれども、一体この全日本同和会と、それから、部落解放を愛する会、それぞれ友部支部と笠間支部とありますけれども、どういう活動をしていて、組織的にどういう感じなのかということをもし把握をされているのでしたら、答弁願います。

- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- ○堀内社会福祉課長 社会福祉課には同和対策室がございまして、室長もおりますので、 その活動内容と、あとそれから研修会にも参加しておりますので、そちらについては、こ の後、室長に説明をさせますが、まず国のほうの動向で言いますと、平成28年に部落差別 の解消の推進に関する法律という新しい法律が施行されまして、国や地方公共団体、我々 に対して、相談体制の充実、それから、教育とか普及をさらに強めて行うようにというよ うなことで、法整備がされたというようなことが背景にございます。
- **〇甘利社会福祉課長補佐** 社会福祉課で人権の担当をしております、私甘利と申します。 よろしくお願いします。

笠間市では、支部が三つございまして、先ほど言いましたように、茨城県地域権運動連絡連合会笠間支部と、あと全日本同和会茨城県連合会友部支部、あと部落解放を愛する会茨城県連合会笠間支部という三つの団体がございます。このうち、愛する会と全日本同和会につきましては、52万円ということで補助金を出しているんですけれども、その主な内容につきましては、各それぞれ市部に支部員がございますので、その研修、啓発活動とかそういったものに充てているということで、あと、全日本同和会など大きな組織ですので、全国の研修に行ったりとか、愛する会、県内でも結構研修の頻度も多いということで、そちらの研修に参加している、そういった活動費が主な内容になっております。

- 〇田村委員長 小松﨑委員。
- **〇小松崎 均委員** 平成28年に先ほどありましたような形で、どちらかというと、終わったのではなくて、支援強化しようと法が制定されたというふうに、初めて聞いた、私勉強不足だと思う、そうなっているとすればね。これは勉強したいと思いますけれども。

それはそれとして、3か所ある中で2か所しか助成していない、あとの1か所はどうしてやらないのですか。

- 〇田村委員長 どうぞ。
- **○甘利社会福祉課長補佐** こちら補助金ですので、各団体からの要望に基づいて支出しております。要望について、1か所、こちらは会の方針というのもあるかと思うんですけれども、こちらについては5万円ということで申請が上がっておりまして、この金額で補助を出しているという形になっております。
- 〇田村委員長 小松﨑委員。
- **〇小松崎 均委員** そうすると、5万円の要望があったから5万円を出して、片方は、52万円の要望があったから52万円出したと、こういうことですか。
- 〇田村委員長 どうぞ。
- **○甘利社会福祉課長補佐** 要望に基づいて渡しているんですけれども、中身を精査して、 その活動内容等でやっておりまして、活動内容で、その5万円の活動ということで上がっ ておりますので、そちらのほうで予算計上しております。
- 〇田村委員長 小松﨑委員。
- **〇小松崎 均委員** 何かすっきりしないけれども、3回で終わりだよね。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時08分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 1点だけお願いします。

89ページなんですが、障害者自立支援給付金というのが20億5,000万円計上されています。先ほどの説明では、1,300件とかという話をしていたんです。昨年の予算を見たときに、18億1,900万円という形で2億3,100万円、当初予算増えているという状況で、まず支援の内容をお願いしたい。

- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- ○堀内社会福祉課長 障害者のサービス給付については、グループホームであるとか、就 労支援事業であるとか、いわゆる障害者が地域で自立して生活していくために必要なサー ビス、もっと言うと、在宅におけるホームヘルプサービスとか、あとは、こども育成支援 センターなどで行っている発達障害児への支援サービス、こういったもの全てが含まれる ものでございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 支援の内容は、いろいろそういうものが含まれるということだったんですが、これは給付なので、障害によって違ってくるんじゃないかと思うんですけれども、 一番多い支援の内容というのは、どういう内容なのか、そこだけお願いします。
- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- ○堀内社会福祉課長 給付額等で申し上げますと、一番多いのが生活介護、いわゆる障害者のデイサービス事業、こちらが一番多いものです。規模感でいうと、6億3,000万円ぐらいの給付額、これは令和元年度の実績になりますけれども、それが一番ですかね。あとは、続いては就労支援事業、いわゆる障害者の作業所のようなイメージでよろしいかと思うんですが、そこのB型が2億1,900万円ですから、2億2,000万円程度、そういったところです。あとは、近年で言いますと、放課後デイサービスとか児童発達支援、いわゆる発達障害児の支援、フォロー、こちらに係る事業等が伸びてきているというような背景がございます。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 去年と比べて増えているというのは、その補助率が上がったのか、それ とも支援内容が拡大したのか、そういったところはどうなのですか。
- 〇田村委員長 堀内信彦君。
- **○堀内社会福祉課長** 補助率というのは変更はないんですけれども、やはり市内での受皿づくりなんかが進んでまいりますと、潜在的に合ったニーズが、その受皿の部分に出てくるというか、本来、サービスとして必要だったものが受けられるようになってきたというところは一つあるかと思います。

以上です。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、こども育成支援センター所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

こども育成支援センター課長補佐金木和子君。

**〇金木こども育成支援センター課長補佐** 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算の うち、こども育成支援センター所管の歳入、歳出予算の主なものについて御説明申し上げ ます。 初めに、歳入について御説明申し上げます。

21ページをお開き願います。上段になります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金、児童発達支援センター事業利用負担金1,206万5,000円は、児童発達支援事業所まろんの利用者負担金として、茨城県国民健康保険団体連合会から支払われる給付費等を計上しております。

次に、42ページをお開き願います。中段になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、児童発達支援訓練教材費7万1,000円は、 事業に係る教材の実費分として、利用者から徴収するものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

86ページをお開き願います。下段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費23億471万円のうち、こども育成支援センター所管分は4,597万7,000円でございます。7節報償費、講師謝礼89万6,000円のうち、こども育成支援センター所管分は73万6,000円となります。市内の小中学校の教諭を対象に、発達性読み書き障害児に適切な指導ができるよう、指導者の育成を行う研修や発達障害に関する第一人者を招き、対応困難事例に対する助言、指導を受ける研修等の費用でございます。

次に、87ページをお開き願います。

協力者謝礼18万円は、医師による発達相談が必要な児童に対し、速やかな相談を行い、 支援につなげるため、医師に依頼し、発達相談を年6回開催するための費用でございます。 専門職派遣謝礼192万円は、児童発達支援事業所に通所する児童に対して、より専門的 な支援が必要なことから、言語聴覚士や作業療法士等について、外部の専門家に依頼し、 支援をするための費用でございます。

次に、児童発達支援事業所第三者委員謝礼2万7,000円は、児童発達支援事業所の事業 に関する苦情等の対応について助言をいただくための委員の費用でございます。

以上で、こども育成支援センター所管の議案第38号の説明を終わります。御審議のほど よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑にあります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

### 午後3時17分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

子ども福祉課長町田健一君。

**〇町田子ども福祉課長** 子ども福祉課です。よろしくお願いいたします。

初めに歳入について、事項別明細書にて、子ども福祉課所管分について主なものを御説明いたします。

予算書21ページとなります。2段目の枠となります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金1億3,068万2,000円は、児童クラブや保育所など各種事業に対する保護者負担金となります。

次に、25ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金16億3,626万6,000円は、児童扶養手当や児童手当、保育所等の施設給付に対する国庫負担金となります。

ページを返していただきまして、26ページとなります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金1億 1,241万9,000円は、母子家庭等対策総合支援事業のほか、子ども・子育て支援交付金の各 種事業に対する国庫補助金となります。

次に、28ページをお開きください。一番下の枠となります。

16款県支出金、1項県負担金、ページを返していただきまして、29ページ、2目民生費 県負担金、3節児童福祉費負担金5億2,620万5,000円は、母子生活支援施設入所措置費負 担金や児童扶養手当負担金、保育所等の施設給付費に対する県負担金となります。

ページを返していただき、30ページとなります。

16款県支出金、2項県補助金、2枠目となります2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金1億9,790万3,000円は、民間の保育園、認定こども園の運営費や、子ども・子育て支援交付金の各種事業に対する県補助金となります。

続きまして、39ページとなります。

一番下の枠、21款諸収入、4項雑入、ページを返していただきまして、40ページ、給食事業収入、2節保育所給食費810万円は、公立保育所2施設の副食費となります。

次に、歳出について御説明いたします。

94ページをお開き願います。

下の枠、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費、本年度予算額23億 4,167万2,000円のうち、主なものを御説明いたします。

96ページをお開き願います。

12節委託料 2 億4,692万7,000円のうち、上から六つ下の事業、児童クラブ運営業務委託

料 2 億535万2,000円は、市内の各小学校単位にあります公設の児童クラブ11施設の運営を していますNPO法人に対する委託料となります。

次に、一つ下となります児童館指定管理料3,013万円は、笠間キッズ館の運営に対する 指定管理料となります。

次に、枠内の一番下となります在宅子育て支援事業委託料107万5,000円は、保育所やこども園等に預けずに自宅で子育てしている母親のリフレッシュを目的に、ママ・リフレッシュ事業として、児童館において託児つき講座を令和元年度より実施しておりますが、需要があることから、今年度移動型としまして、友部地区のほか、笠間地区、岩間地区でも実施するため、事業の拡充をするものです。

次に、一番下の段、18節負担金補助及び交付金19億8,319万円のうち、民間認定こども 園入園負担金11億7,100万円は、市内及び市外の幼稚園及びこども園の施設運営に対する 施設への負担金となります。

次に、ページを返していただきまして、97ページ、上から二つ目の事業、保育所入所負担金5億9,060万円は、市内及び市外の保育園施設運営に対する施設への負担金となります。

次に、その三つ下の事業、放課後児童健全育成事業補助金8,315万7,000円は、市内の民間児童クラブ8施設への事業補助金となります。

次に、その五つ下となります、多子世帯保育料軽減事業補助金3,037万4,000円は、3歳未満の第2子以降の子どもを持つ世帯の経済的負担を軽減するため、第2子の保育料を半額に、第3子の保育料を全額免除する補助金となります。

次に、その二つ下の事業、病児保育事業補助金3,505万3,000円は、市内民間施設7施設で実施しております病児保育事業に対する事業補助金となります。

次に、98ページ、一番上、子育てのための施設等利用給付事業補助金1,859万4,000円は、 認可外保育施設等を利用する保護者への補助金となります。

次に、中段の枠、2目母子福祉費、本年度予算額3億981万8,000円の主なものは、19節 扶助費3億545万8,000円のうち、児童扶養手当2億9,619万8,000円は、児童扶養手当法に 基づき、独り親家庭へ手当を支給するものとなります。

次に、その一つ下の事業、母子・父子家庭高等職業訓練促進費926万円は、母子・父子家庭の就職を有利にさせるため資格取得を促進させることを目的に、修業期間中の訓練促進費を支給するものです。

次に、一番下の枠、3目保育所費、本年度予算額2億9,672万1,000円は、99ページから101ページにかかる公立保育所2施設の運営費となります。

次に、101ページ、一番下の枠、4目児童手当費、本年度予算額10億2,493万9,000円は、 児童手当法に基づき、ゼロ歳児から中学校卒業までの児童を扶養している保護者への手当 が主なものとなります。 続きまして、172ページをお開き願います。

一番下の枠、9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、本年度予算額3,738万8,000円は、民間幼稚園の運営費及び施設で障害児を受け入れた場合の経費に対する施設への補助金となります。

最後となりますが、来年度、新たな取組といたしまして、在宅子育で支援事業の新事業に取り組みます。事業名は親と子の体験教室となります。内容につきましては、満1歳から満5歳児を家庭で子育てしている保護者とその児童を対象に、公立保育所2施設において、施設で実施するイベントに在園児と一緒に親子で参加する事業となります。参加費は無料で、1回イベント、1施設5組までとし、希望により親子給食体験も可能としております。施設の職員で対応いたしますので、新年度の予算の計上はしておりません。

また、来年度、子ども福祉課内に、新たに家庭子ども相談グループを開設いたします。 新たなグループでは、子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、実情の把握、情報提供、相談など、関係する機関と連絡調整を行いまして、児童虐待の早期発見、早期対応を行ってまいります。また、配偶者からの暴力、いわゆるDV相談業務も対応してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

石井委員。

- **〇石井 栄委員** 98ページを見てください。2目母子福祉費が、前年度に比較して8,500万円の減というふうになっていますけれども、結構大きな減なんですけれども、この理由は何なのでしょうか。
- 〇田村委員長 町田健一君。
- **○町田子ども福祉課長** 一番番大きな理由は、独り親に支給します児童扶養手当になります。こちらのほうが、以前は年3回支給だったんですが、平成元年11月から2か月に一度ということで、年6回支給になりました。そこで、令和2年のときに12か月ではなく15か月で計上していたため、今年度、令和3年度は12か月で計上しますので、その分3か月分少ないということで差が大きいということになっております。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

**〇石井 栄委員** もう一つ、別な件ですけれども、96ページに、児童クラブ運営業務委託料ということで2億500万円余が計上されております。御説明によりますと、11施設に対する委託料だということなんですけれども、この施設の中で、実際に来ている子どもに対する施設のスタッフの数が、十分その規定を満たしているのかどうか、満たしていないところもあるのかどうか、その辺はどうなんですか。

- 〇田村委員長 町田健一君。
- **〇町田子ども福祉課長** 基準は満たしております。
- ○田村委員長 ほかにありませんか。
  益子委員。
- ○益子康子委員 96ページです。在宅子育て支援の中で、人気のあるママ・リフレッシュ 事業とありましたよね。その中で、今回、笠間地区と岩間地区で増やすということなんで すが、これは年何回を予定しているのでしょうか。
- 〇田村委員長 町田健一君。
- 〇町田子ども福祉課長 月1回を考えております、各地区。
- 〇田村委員長 益子委員。
- ○益子康子委員 これまで令和2年度ですけれども、友部地区でしたときに、1回について、大体、何家族というか、何組の親子が見えたのでしょうか。
- 〇田村委員長 町田健一君。
- **〇町田子ども福祉課長** 基本は、1回10人ということにしているんですが、昨年はコロナの関係がありまして、8人に縮小して対応しております。
- 〇田村委員長 益子委員。
- **〇益子康子委員** 1回10人というのは、親子で10人と考えてよろしいでしょうか。
- 〇田村委員長 町田健一君。
- **〇町田子ども福祉課長** お母さんが10人ということなので、お子さんですと、2人連れてくる場合もありますので。
- 〇田村委員長 ほかにありませんか。 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 98ページに、保育所費が入っているのですけれども、一番最初に報酬で、パート報酬で5,966万3,000円、パート時間外勤務報酬で459万5,000円ということで、会計年度任用職員の保育士の部分だと思うのですが、これは何人を計上しているのですか。保育士を何人計上しているのか、教えてください。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時32分再開

- **〇田村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 成田順子君。
- **○成田子ども福祉課副参事兼くるす保育所長** くるす保育所が15名、ともべ保育所が12名です。
- 〇田村委員長 内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 保育士が結構集まりにくいんじゃないかと思っていて、給与の面とかも やっぱりちょっとパートになるので、会計年度職員、今回は期末手当は出ますけれども時 給だと安いので、集まっているのですかという確認なのですが、人数的に。今年も含めて、 来年度の運営もやるんですけども、人数的には大丈夫なのですか。
- 〇田村委員長 成田順子君。
- **○成田子ども福祉課副参事兼くるす保育所長** 人数的には、もうぎりぎりというところです。やっと最近、何人か募集かけて来ていただいて、ともべもくるすも、もうこのぎりぎりの人数です。集まりは毎年、大変苦労しています。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 保育士いるのはいるのだけれども、なかなか働いてくれるという、定着 すれば一番いいのですけれども、やっぱり給与の問題もあって、なかなか難しいのかと思 うので、そこの点をちょっと秘書課などとももう1回相談をしながら、募集をかけるよう に努力してください。

以上です。

- **〇田村委員長** ほかにありませんか。 町田健一君。
- **〇町田子ども福祉課長** 先ほどの説明の最後に、来年度の新規事業で、公立保育所で取り 組む事業を親子体験教室事業と言ってしまったんですが、正式には、親子体験事業になり ますので、訂正させていただきます。
- 〇田村委員長 ほかにありませんか。 坂本委員。
- **〇坂本奈央子委員** 96ページのファミリーサポートセンター事業委託料として354万円があるんですが、この事業自体の内容を伺います。
- 〇田村委員長 町田健一君。
- **〇町田子ども福祉課長** お子さんを預けたいというお母さんと、それから、預かるよとい う方の会員制の登録の制度になっております。
- 〇田村委員長 坂本委員。
- 〇坂本奈央子委員 では、令和2年度の利用実績はどのぐらいあるでしょうか。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時35分再開

- **〇田村委員長** 休憩以前に引き続き、会議を再開します。 町田健一君。
- **〇町田子ども福祉課長** 先ほどお話ししましたように、会員制になりますので、利用会員

が70人、提供会員が13人になっております。実績なんですが、令和2年は途中なんですけれども、125人となっております。

- 〇田村委員長 坂本委員。
- ○坂本奈央子委員 13人の登録者が13人ではなくて、利用者が13人ですよね。この125回 の利用は、同じ方が繰り返し利用して125回という理解でいいですよね。せっかくのこの 制度だけれども、あまり定着、利用されている方がちょっと固定されているのかなという 気がしていて、もしかして、なかなか制度的に活用がうまくいっていないのかなと思った のですが、今後もこの事業は継続していく予定でしょうか。来年度、予算計上しているのでやっていくと思うんですけれども、さらに継続していく方向なのか、そこを伺います。
- 〇田村委員長 町田健一君。
- **○町田子ども福祉課長** この事業は、もともと国と県から3分の1ずつの補助金が入っております。先ほどの利用なんですけれども、事業者側は、いろいろな施設に売込み等を今行っております。ただ、昨年度に関しましては、このコロナ禍もありますので、なかなか預けたいという方が少ないというのが現状になります。それから、利用のほうは、先ほどお話しして、125人は延べの人数になっております。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後3時36分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明 願います。

高齢福祉課長中庭 聡君。

〇中庭高齢福祉課長 議案第38号 令和3年度笠間市一般会計予算のうち高齢福祉課所管 分について御説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて事項別明細書より御説明申し上げます。

21ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金の老人施設入所措置費個人負担金の635万4,000円は、養護老人ホーム入所者の個人負担金を収入するものでございます。

次に、25ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の3

段目の低所得者保険料軽減負担金4,436万7,000円は、低所得者に対する介護保険料の軽減制度に係る国庫負担金を収入するものでございます。

次に、29ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の5段目の 低所得者保険料軽減負担金2,218万3,000円は、低所得者に対する介護保険料の軽減制度に 係る県負担金を収入するものでございます。

次に、30ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金のうち、 高齢福祉対策費補助金127万4,000円は、高齢者クラブ事業に対する県補助金を収入するも のでございます。また、その下の地域医療介護総合確保基金事業補助金5,034万円は、特 別養護老人ホームの整備をしている事業者に開設準備経費を補助するものでございます。 補助率は県の10分の10でございます。

続きまして、36ページをお開き願います。

一番下の19款繰入金、2項基金繰入金、4目高齢者保健福祉基金繰入金、1節高齢者保健福祉基金繰入金1,121万2,000円は、介護健診ネットワークシステム使用料として基金から繰入れするものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

85ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金のうち、一番下の介護 保険特別会計繰出金11億7,619万3,000円は、介護給付費分及び地域支援事業費分の法定負 担割合相当の金額について、介護保険特別会計へ繰出しするものでございます。

86ページをお開き願います。

低所得者保険料軽減繰出金8,873万4,000円は、低所得者に対する介護保険料軽減制度の 国県市負担分を介護保険特別会計へ繰出しするものでございます。

90ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、12節委託料のうち、在宅福祉サービス事業委託料428万5,000円は、社会福祉協議会への委託事業でございます。協力会員として登録した市民の方が担い手となって、高齢者などに対し、在宅サービス支援及び通院、移送支援などを行うものでございます。

13節使用料及び賃借料1,050万7,000円は、介護健診ネットワークシステムサーバーの使用料でございます。高齢者の介護認定情報や見守り支援情報、救急医療情報などを関係者において共有し、効率的に活用しているものでございます。

18節負担金補助及び交付金9,453万4,000円の主なものにつきましては、地域医療介護総合確保基金事業補助金5,034万円でございます。歳入でも御説明したとおり、特別養護老

人ホームを整備している事業者に対する開設準備経費に係る補助金でございます。全額を 県から収入いたしまして、市を経由して交付するもので、市の財政負担はございません。

その下のシルバー人材センター補助金1,000万円は、60歳以上の高齢者に対し、社会参加や就業の機会を提供する笠間市シルバー人材センターの事業運営に対する補助金でございます。

次に、高齢者クラブ連合会補助金565万8,000円は、98の単位クラブの事業や三つの支部 活動の補助をするものでございます。

次に、敬老会実行委員会交付金2,821万3,000円は、各地区の実行委員会で実施する敬老 事業に対し、交付金を支出するものでございます。令和3年度の対象者は1万2,766人を 見込んでおります。

次に、19節扶助費、老人施設入所措置費4,817万3,000円は、養護老人ホーム入所者の措置費用で、こちらは予算作成時点で7施設に18名の方が入所している状況でございます。 以上で、議案第38号の説明を終わります。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。 高齢福祉課長中庭 聡君。

**〇中庭高齢福祉課長** 議案第41号 令和3年度笠間市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度笠間市介護保険特別会計予算は、歳入、歳出それぞれ73億9,100万円とする ものでございます。

歳入の主なものにつきまして、事項別明細書より御説明いたします。

9ページをお開き願います。

1 款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料16億923万1,000円でございますが、こちらの特別徴収分としまして、人数が2万2,003人、普通徴収分としましては2,039人の保険料の収入を見込んでおります。前年度比較1億9,199万5,000円の増額は、65歳以上の高齢者の増加と介護保険料改定によるものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金現年度分介護給付費負担金12億1,722万4,000円でございますが、法定の介護給付費負担金等の国庫負担金を収入するものでございます。

続きまして、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分調整交

付金3億5,038万4,000円は、法定の介護給付費地域支援事業費分の調整交付金を収入する ものでございます。

次に、10ページをお開き願います。

下段の4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金、1目介護給付費交付金現年度分介護給付費交付金18億4,847万3,000円は、第2号被保険者が納付する保険料を支払い基金から収入するものでございます。

次に、11ページをお開き願います。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金現年度分介護給付費交付金10億778万9,000円は、法定の現年度分介護給付費負担金等を県から収入するものでございます。 次に、12ページをお開き願います。

7 款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金現年度分介護給付費繰入金8 億5,577万4,000円は、介護給付費の市負担分について一般会計から繰入れするものでございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金8,873万4,000円は、低所得者に対する保険料軽減分を一般会計から繰入れするものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明をします。

16ページをお開き願います。

下段の1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費2,525万9,000円は、 審査委員25名の報酬や主治医の意見書作成手数料でございます。

続きまして、18ページをお開き願います。

2 款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費20億500万円は、要介護認定者に対する訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの居宅サービスの給付費でございます。

3 目地域密着型介護サービス給付費11億9,000万円は、認知症グループホーム入所者や地域密着型通所介護者に対する給付費でございます。

5目施設介護サービス給付費の27億5,000万円は、特別養護老人ホームや老人保健施設など施設入所者に対する給付費でございます。

次に、19ページをお開き願います。

9目居宅介護サービス計画給付費の2億8,500万円は、要介護者に対してのサービス計画を作成する費用でございます。

2 款保険給付費、2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費7,500万円は、要支援者が介護予防通所リハビリ、介護予防訪問リハビリ等のサービスを受けた者に対する給付費でございます。

次に、21ページをお開き願います。

2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億6,300万円は、介護サービス自己負担分の上限を超えた分を給付するものでございます。

次に、22ページをお開き願います。

2 款保険給付費、6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費の 2 億9,000万円は、施設入所時に食費と居住費が低所得者の方の利用が困難とならないよ う、限度額を超えた分を給付するものでございます。

次に、23ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防日常生活支援事業のサービスに係る予算でございます。

12節委託料のうち、いきいき通所事業委託料2,786万5,000円は、閉じこもり予防や生きがいや楽しみを持っていただくための通所事業費でございます。ふれあいサロン事業委託料60万円は、地域における高齢者の交流の場づくりのための事業費でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金1億2,157万4,000円は、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等4種類のサービス事業費でございます。

次に、24ページをお開き願います。

4款の地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費の12節委託料343万円は、スクエアステップ教室、シルバーリハビリ体操など介護予防の体操教室等の委託料でございます。

次に、26ページをお開き願います。

下段の4款地域支援事業費、3項包括的支援事業任意事業、4目任意事業費、12節委託料の高齢者見守り安心システム業務委託料595万2,000円は、高齢者世帯等における家庭内の急病や事故等による通報に24時間対応できる緊急通報体制の事業に係る委託料です。富士通ソーシャルライフシステムズと業務委託契約を締結しております。

19節扶助費家族介護用品支給費2,190万円は、要介護3以上の方を在宅で介護されている方に、おむつなどの介護用品購入費として、月4,000円を限度として支給するものでございます。令和3年度からは、要介護3から5の本人課税の方につきましては、支給対象外となりました。

次に、27ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、4項包括的支援事業費社会保障充実分、2目生活支援体制整備事業、12節委託料のうち生活支援体制整備事業委託料1,489万7,000円は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとともに、地域住民が地域の課題を把握し、解決へと話し合う場を定期的に開催し、地域住民による高齢者等の生活を支える体制づくりを実施していくものでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わります。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

**〇石井 栄委員** それでは、9ページに関して質問させていただきます。歳入、保険料のところで、第1号被保険者保険料というのが、前年比較で1億9,100万円余増えるということの説明の中で、65歳以上の人口と介護保険料の改定というお話がございました。介護保険料は、1段階から10段階にまであるというふうに承知しておりますけれども、各段階の月ごとの保険料が、幾らから幾らに変わるんでしょうか。お願いします。

### 〇田村委員長 中庭 聡君。

〇中庭高齢福祉課長 第1段階の方、月額1,560円が1,710円です。第2段階、2,600円の 方が2,850円。第3段階、3,640円が3,990円。第4段階、4,680円が5,130円。第5段階、 5,200円が5,700円、第6段階、6,240円が6,840円、第7段階、6,760円が7,410円、第8段 階、7,800円が8,550円、第9段階、8,840円が9,650円、第10段階、9,360円が1万260円と 改定されます。

# 〇田村委員長 石井委員。

**〇石井 栄委員** 2回目の。毎月、幾分かの値上がりがあるということが分かりましたけれども、この1段階から10段階までに該当する方というのは、何名ずついるか分かりますか。お願いします。

#### 〇田村委員長 中庭 聡君。

**〇中庭高齢福祉課長** 第8期、令和3年度から令和5年度、3年間なのですが、これの平均値でお話しします。

全体が2万4,164人。第1段階の方が3,934人、第2段階の方が1,702人、第3段階が1,557人、第4段階が3,764人、第5段階が3,708人、第6段階が3,818人、第7段階が3,591人、第8段階が1,229人、第9段階が522人、第10段階が339人でございます。

# 〇田村委員長 石井委員。

**〇石井 栄委員** では、3回目なんですけれども、1段階から10段階までの人が、所得は どのくらいに該当しているのか、これ分かるでしょうか。お願いします。

#### 〇田村委員長 中庭 聡君。

〇中庭高齢福祉課長 第1段階から第5段階の方は、本人が住民税非課税ということで、年金収入換算ということで申し上げますと、第1段階の方が、年金収入80万円以下、第2段階が80万円を超え120万円以下、第3段階が120万円を超える方、それで、第4段階は本人は住民税非課税ですが、課税世帯ということで、こちらの年金収入が80万円以下、第5段階が80万円を超える方、第6段階から本人住民税課税となりますが、こちらは給与収入換算ということで、大まかにお話ししますと、第6段階が197万円未満、第7段階が197万円以上326万円未満、第8段階が326万円以上467万円未満、第9段階が467万円以上688万

円未満、10段階が688万円以上というような分となっております。 以上です。

- 〇田村委員長 石井委員。
- ○石井 栄委員 これで見ますと、今、にわかに人数の計算はできませんけれども、かなりの方が、これ基準額が、第5段階の5,200円が5,700円になる第5段階が基準額ですよね。標準額というんですか、言葉は。そういう意味だと思うんですけれども、これで見ますと、80万円以下の人、120万円以下の人、低所得の人がかなりの割合を占めていまして、かなりこれは負担になってくる値上がりじゃないかと思うんです。この施策を見てみますと、非常にいい施策がいろいろ出ておりまして、一つ一つこれが実行されれば、福祉につながってくると思うんですが、その前提となる保険料が低所得者にぐっとかかってきておりますので、この辺、次、しっかり考えて対応していただくように、これは要望です。以上です。
- ○田村委員長 ほかにありませんか。
  内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 16ページ、介護認定審査会についてなのですが、役務費で1,758万6,000 円の予算計上していますが、昨年に比べて、今年はコロナになって、二次審査会がどのように運営されているのか、来年はどのようになるのか、この予算の中で説明してください。
- 〇田村委員長 中庭 聡君。
- **〇中庭高齢福祉課長** 認定審査会もコロナの中、緊急事態宣言が発令された場合は、集まらずに書面審査ということで、書類をお送りして、その結果を戻してもらって、委員長と電話で確認して、審査のほうをやっております。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** 今年の予算の中に、意見書作成手数料が1,678万円、次に、ソフトの使用料が入っているんですね、54万7,000円。これというのは、集まれないので、オンラインでやるのも手だなと思っているのですけれども、そういう感じの審査会はやらないのですか。
- 〇田村委員長 中庭 聡君。
- **〇中庭高齢福祉課長** 審査会につきましては、オンラインでの審査ということで、実は令和2年度の予算で計上しましたが、やはりタブレットとかパソコンの納入が年度内は難しいということで、令和3年度に繰り越して実施してまいります。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** これは委員、職員も本当に大変だと私思っているんですよね。毎週毎週、週に二、三回ですかね、やっていく、集まってね。やっぱり医師とかケアマネジャーとかも集まってくるということで、結構負担になるので、やっぱり自分の事業所にてできるということで、効率的にできると思うので、その点を踏まえてやってください。

以上です。

**〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明 願います。

高齢福祉課長中庭 聡君。

**〇中庭高齢福祉課長** 議案第42号 令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお開き願います。

令和3年度笠間市介護サービス事業特別会計は、歳入、歳出それぞれ2,200万円とする ものでございます。

事項別明細書より説明いたします。

7ページをお開き願います。

初めに、歳入の主なものですが、1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入1,665万6,000円は、要支援者のケアプラン作成手数料を収入するものでございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金534万2,000円は、人件費の繰入金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

1 款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,391万6,000円は、介護保険事業所としての包括支援センターの運営人件費でございます。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費の735万4,000円は、居宅介護支援事業所に対し、ケアプラン作成の委託に係る費用を支出するものでございます。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇田村委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時06分休憩

### 午後4時18分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出の予算と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

**○三次保険年金課長** それでは、保険年金課所管の令和3年度一般会計予算について主な ものを御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書の25ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金8,152万7,000円は、保険者支援分として低所得者数に応じ、保険税の一定割合を公費で支援する国2分の1の負担金でございます。

予算書28、29ページを御覧願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金の保険税軽減分2億1,440万4,000円は、低所得者の保険税軽減分として、県4分の3の負担金、同じく保険者支援分4,076万3,000円は、低所得者数に応じ、保険税額の一定割合を公費で支援する県4分の1の負担金、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億4,752万円は、後期高齢者の保険料軽減分として、県4分の3の負担金でございます。

予算書の30ページを御覧願います。

16款、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金1億7,806万9,000円は、マル福助成事業に対する県負担割合、県2分の1の県補助金でございます。

予算書の39、40ページを御覧願います。

21款諸収入、4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金5,020万円は、マル福助成事業に おける高額療養費分の返納分や、交通事故等の第三者行為分の返納金でございます。

2節雑入のうち保険年金課分は、42ページをご覧いただきまして、中ほどの高齢者の保健事業と介護予防の一体的委託費1,067万3,000円は、令和2年度に制度化された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業で、茨城県後期高齢者医療連合からの10分の10の委託金収入でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書83ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費総務費、85ページを御覧いただきまして、 27節の繰出金のうち国民健康保険特別会計繰出金6億1,605万4,000円は、繰出し基準に基づく国保特別会計への一般会計繰出金で、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分、同じく保 険者支援分、職員給与等、出産育児一時金の繰出金でございます。

予算書90ページを御覧願います。

4目医療福祉費 5億1,805万4,000円は、マル福の助成事業を行うための経費で、91ページ、19節の扶助費の市単独事業も含めました医療扶助費 4億9,786万円が主なものでございます。

5 目国民年金費1,546万3,000円は、法定受託事務であります国民年金事務の経費等を計上しております。

予算書93ページを御覧願います。

8目後期高齢者医療制度費 9 億8,739万1,000円は、後期高齢者特別会計における一般会計の経費負担分で、前年度比較5,833万6,000円の増額は、被保険者数の増加及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の拡充によるものでございます。主なものとしまして、一体的事業の保健師等の医療専門職の人件費のほか、18節負担金補助及び交付金 7 億5,948万1,000円は、医療費負担分の療養給付費負担金が 7 億3,071万4,000円。93ページ、広域連合共通経費負担金が2,856万9,000円で、27節の繰出金、2億334万8,000円は、繰出し基準に基づきます後期高齢者医療特別会計への一般会計繰出金で、事務費繰出金、保険料軽減分の保険基盤安定繰出金、健診事業費繰出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

**〇三次保険年金課長** それでは、議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予 算について主なものを御説明申し上げます。

予算書の1ページを御覧願います。

第1条で歳入、歳出予算の総額を74億8,000万円とするものでございます。前年度と比較しますと、2億2,000万円の減額、2.9%減の予算総額となり、減額の要因としましては、被保険者数の減少によるものでございます。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書8ページを御覧願います。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は14億8,149万2,000円で、 前年度比較1億3,725万7,000円の減額となりますが、被保険者数の減少によるものでござ います。

予算書9ページを御覧願います。

4 款県支出金、1 項県負担金補助金、1 目保険給付費等交付金は53億2,231万2,000円で、前年度比較7,691万円の減額となりますが、被保険者数の減少と特別交付金の減少によるもので、普通交付金51億9,305万2,000円は、医療費等の保険給付費分、10ページを御覧いただきまして、特別交付金1億2,926万円は、保険者努力支援分都道府県繰入金、特定健診等負担金、コロナ対応傷病手当金などでございます。

6 款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は6億1,605万4,000円で、前年度 比較1,458万7,000円の減額となりますが、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金、出産育児 一時金の減少によるものでございます。

予算書11ページを御覧願います。

8 款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金3,000万円は、国保税の延滞金、2項雑入、1目一般被保険者第三者納付金2,000万1,000円は、交通事故等の損害賠償金、12ページを御覧いただきまして、5目雑入の700万4,000円は、特定健診の個人負担金1人当たり1,000円の7,000人分でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書の15ページを御覧願います。

2 款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は45億6,000万円で、前年比較3,600万円の減額になりますが、被保険者数の減少によるものでございます。

予算書の16ページを御覧願います。

2款、2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養諸費は5億8,363万8,000円で、医療費が高額となり、定められた金額を超えた分を高額医療費として負担するもので、前年度とほぼ同額を計上しております。

予算書の17ページを御覧願います。

2款、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は2,059万1,000円で、前年比較462万2,000円の減額となりますが、1人当たり42万円の出産育児一時金として、11人減の年間49人分を見込んでおります。

5 款葬祭諸費、1 目葬祭費750万円は、1 人当たり5万円の葬祭費として、150人分を見込んでおります。

6款、1目傷病手当金は100万円で、コロナの影響で労務に服することができなかった 期間の所得保障として、20人分を見込んでおります。

予算書18ページを御覧願います。

3款国民健康保険事業費納付金、1項療養給付費分、1目一般被保険者療養給付費分10億9,713万4,000円で、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分5億3,895万1,000円、3項、1目介護納付金分1億8,925万3,000円は、県に納める令和

3年度分の国保事業費納付金で、合計では18億2,533万8,000円となり、前年度比較1億4,824万2,000円の減額となりますが、被保険者数の減少と令和元年度分県国保特別会計剰余金の算入によるものでございます。

予算書19ページを御覧願います。

5 款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費は7,135万9,000円で、前年度比較178万円の減額となりますが、被保険者を対象とした特定健診及び特定保健指導に要する経費で、健診受診者を7,000人と見込んでおり、12節の委託料の特定健康診査等委託料6,207万5,000円や、AIを活用しました特定健康診査受診勧奨委託料479万9,000円などが主なものでございます。

5款、2項保健事業費、1目保健衛生普及費は2,414万4,000円で、18節負担金補助及び交付金1,950万円は、人間ドック750人分、1人2万円と脳ドック180人分、1人2万5,000円の生活習慣病予防健診費補助金でございます。

予算書20ページを御覧願います。

2目生活習慣病予防対策事業費は593万1,000円で、12節の委託料の人工透析への移行防止を目的としました糖尿病性腎症重症化予防事業委託料529万円が主なものでございます。 6款、1項基金積立金、1目準備金積立金は1億6,184万5,000円で、国保財政調整基金への積立金の見込額でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金は1,000万円で、一般被保険者の国保税の還付金、21ページを御覧いただきまして、2項公営企業費、1目直営診療施設勘定補助金300万円で、市立病院の休日・夜間診療分の特別助成交付金でございます。

以上で、議案第39号 令和3年度笠間市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。 よろしくお願いします。

○田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

石井委員。

〇石井 栄委員 それでは、今の説明に基づきまして質問をさせていただきます。

8ページになりますか、歳入のところで、国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税が、本年度は14億8,149万2,000円の、来年度、本年度ね、でありまして、前年度16億1,800万円から比べると、1億3,700万円の減少になっているという説明でしたが、その中身としまして、その現象は、被保険者の数が減っているというお話がありましたけれども、まず1点目は、この被保険者は、何名ほど減る見込みなんでしょうか。お願いします。

〇田村委員長 三次 登君。

**〇三次保険年金課長** 昨年度は、被保険者数1万7,500人で見ておりましたが、令和3年

度は1万7,000人で見込んでございます。

以上です。

- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、保険税収入は減っていますが、各従来の世帯の保険税の納入額が、どうなっていく見込みなのか。標準の世帯で幾つか例を挙げてお示しいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。
- 〇田村委員長 三次 登君。
- **○三次保険年金課長** 税額でよろしいですか。そうしますと、40代の夫婦、子ども2人の4人世帯の場合ですと、所得がゼロの家族ですと5万4,600円、50万円ですと11万2,200円、100万円で17万4,200円、150万円が29万900円、200万円の世帯ですと35万2,900円、250万円の世帯で45万1,300円になっております。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** 分かりました。それで、国民健康保険の財政調整基金というのが、現在 幾らで、幾らに増える見込みなんでしょうか。
- 〇田村委員長 三次 登君。
- **○三次保険年金課長** 現在 4 億599万9, 195円で、令和 2 年度の積立てを見込みますと、令和 2 年度末の見込みで 6 億6,000万円になる見込みです。
- 〇田村委員長 暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○田村委員長 休憩を取り戻しまして、会議を再開します。

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇田村委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長三次 登君。

**〇三次保険年金課長** 議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について主なものを御説明申し上げます。

予算書の1ページを御覧願います。

第1条で歳入、歳出予算の総額を9億8,700万円とするものでございます。前年度比較7,100万円の増額、7.8%増の予算総額となりますが、高齢化に伴います被保険者数の増加によるものでございます。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書の7ページを御覧願います。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料は7億5,316万7,000円で、前年比較3,759万1,000円の増額となりますが、被保険者数の増加によるもので、年金天引きの特別徴収保険料及び納付書や口座振替などの普通徴収保険料を計上してございます。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は2億334万8,000円で、前年比較2,069万1,000円の増額となりますが、繰出し基準に基づく一般会計からの繰入金で事務費繰入金、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金、健診事業繰入金となります。

予算書8ページを御覧願います。

6 款諸収入、3 項雑入、3 目後期高齢者健診委託金は2,869万7,000円で、前年比較1,271万2,000円の増となりますが、後期高齢者医療広域連合からの健診委託金で、令和3年度から医療機関健診等を開始することから、健診の受検者は1,300人増の4,100人を見込んでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

予算書10ページを御覧願います。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金は9億4,994万1,000円で、前年比較5,804万円の増額となりますが、被保険者数の増加によるもので、広域連合への負担金として保険料納付金、11ページを御覧いただきまして、保険基盤安定事業費負担金、保険料延滞金納付金を計上しております。

4款、1項保健事業費、1目後期高齢者健康診査費は2,891万1,000円で、前年比較1,214万2,000円の増額となりますが、受診見込み者の増加によるもので、12ページの12節委託料の高齢者健康診査委託料2,557万4,000円が主なものでございます。

以上で、議案第40号 令和3年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。よろしくお願いします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田村委員長 質疑がないようですので、暫時休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時45分再開

〇田村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明 願います。

健康增進課長小澤宝二君。

**〇小澤健康増進課長** それでは、健康増進課所管分の主な予算について御説明申し上げます。

最初に、歳入でございます。

21ページを御覧願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、1節母子衛生費負担金67万6,000円は、未熟児養育に係る養育医療事業の自己負担金でございます。

次に、25ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、2億9,115万4,000円のうち、養育医療事業負担金120万9,000円は、公費負担分の2分の1を国が負担するものでございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金2億8,994万5,000円は、医療機関へのワクチン接種委託に充てられる負担金でございます。

続きまして、27ページを御覧願います。

同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金1億5,807万円のうち、上から2行目、母子保健衛生費国庫補助金69万1,000円は、子育て世代包括支援センターにおける妊娠出産包括支援事業に係る2分の1の国庫補助金でございます。

3行目、疾病予防対策事業費等補助金747万円は、風疹第5期定期接種に係る2分の1 の国庫補助でございます。

また、4行目、母子保健衛生費国庫補助金220万5,000円は、産後2週間と1か月の産婦健康診査事業に係る2分の1の国庫補助でございます。

その下、5行目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1億2,654万7,000円は、当該事業の経費等に充てられる国庫補助金でございます。

次に、29ページを御覧願います。

16款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金60万4,000 円は養育医療事業負担金で、公費負担分の4分の1を県が負担するものでございます。

次に、31ページを御覧願います。

同じく、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金4,166万6,000円の うち、当課分は、健康増進事業費補助金165万7,000円などで、健診や健康相談などに係る 補助金で、3分の2を県が負担するものでございます。

続きまして、42ページを御覧いただきたいと思います。

21款諸収入、4項、5目、2節雑入でございますが、当課分は、下から8行目の健康増進事業費負担金1,170万2,000円で、各種健診時の個人負担金でございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

104ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費2億6,095万5,000円でございます。 主なものは105ページ、10節需用費382万6,000円のうち、消耗品323万2,000円の中には、 新規事業でございます新型コロナウイルス対策事業として、市の公共施設に配付する来所 者用のアルコール消毒液購入分が計上されております。

12節委託料337万1,000円につきましては、祭日と年末年始に当番制で医療機関にお願い しています休日診療委託料172万円、また、令和2年度、令和3年度で継続費を設定して いる健康づくり計画策定委託料165万円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金788万5,000円につきましては、主なものは、下から4行目の 水戸及び常陸太田、ひたちなか保健医療圏の救急医療二次病院運営事業負担金690万7,000 円でございます。

続きまして、106ページを御覧願います。

同じく、2目予防費6億5,362万9,000円でございますが、ここでは新規事業でございます新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う会計年度職員の人件費や予診票、案内チラシなどの需用費、接種券の郵送代などの役務費を計上するとともに、経費として、12節委託料では、107ページにございます接種券を作成する電算業務委託、医療機関に支払う予防接種委託、予約や相談などを行う予約相談業務委託などを計上しております。また、13節使用料、賃借料では、集団接種会場の物品借上料を計上し、本事業全体では4億1,649万2,000円を予算化しており、全額国庫負担金及び補助金で賄われることとなっております。

そのほか、予防費の主なものにつきましては、12節委託料 6 億511万4,000円のうち、107ページの予防接種委託料の中には、乳幼児の予防接種委託として 1 億4,427万9,000円が含まれ、その 2 行下、集団や医療機関でのがん検診等委託料 6,333万1,000円。その下、風疹第 5 期定期接種に係る抗体検査委託料 1,390万4,000円などとなっております。

また、下から3行目、新規事業として、健診及びシステム管理業務委託料81万6,000円も計上しております。

次に、108ページを御覧願いたいと思います。

同じく、3目母子衛生費7,221万9,000円でございますが、主なものは、12節委託料5,399万3,000円で、医療機関で行う妊婦、産婦、乳児の健康診断検査委託料5,319万2,000円などとなっております。

109ページを御覧願います。

18節負担金補助及び交付金776万円につきましては、特定不妊治療に係る補助金などで、今年度は730万円に拡充し、申請増に対応してまいります。

19節扶助費309万4,000円は、未熟児養育医療に係る医療扶助費でございます。

続きまして、同じく、4目地域保健対策推進費206万2,000円でございますが、主なものは12節委託料79万6,000円で、笠間市ヘルスリーダーの会に委託する健康づくり事業委託

料でございます。

最後に、111ページを御覧いただきたいと思います。

同じく、6目保健センター管理費5,692万4,000円でございます。主なものは、継続費を 設定しております14節工事請負費4,323万円で、旧笠間保健センターの施設解体撤去工事 費でございます。

18節負担金補助及び交付金1,252万8,000円は、地域医療センターかさま行政棟分の施設 管理負担金として、市立病院へ支出するものでございます。

以上で、健康増進課所管の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇田村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

石井委員。

- **〇石井 栄委員** 105ページの説明についてお伺いをいたします。下から4段目に、救急 医療二次病院運営事業負担金という項目がありまして、609万7,000円が計上されておりますが、笠間は、一次的には水戸医療圏に入っておりますよね。この二次病院運営事業というのは、水戸医療圏とどのような関係があるんでしょうか。
- 〇田村委員長 小澤宝二君。
- **〇小澤健康増進課長** こちらにつきましては、水戸医療圏と常陸太田、ひたちなか保健医療圏ということで、県北のほう合わせまして、そちらの11市町村で構成している医療圏なります。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、この医療圏に対して、病院の運営事業負担金というのを 出しておりますけれども、笠間市が病院に対して、どういうその影響力があるのか、その 辺の関係性を御説明いただきたいと思うんですけれども。
- 〇田村委員長 小澤宝二君。
- **〇小澤健康増進課長** こちらは指定医療機関として、12個の医療機関に補助しているものでございます。なお、県立や国立、県立中央病院や国立医療センターなどは省かれております。その中で、水戸市が多いのですが、そちらにある病院とかに救急にかかったときに、笠間市の方もかかるということで、等分で補助しているものでございます。
- 〇田村委員長 石井委員。
- **〇石井 栄委員** そうしますと、そちらの病院では、同じように笠間市の患者をしっかり 受け入れてくれるような財政的な裏づけになっているということでいいんでしょうか。
- 〇田村委員長 小澤宝二君。
- **〇小澤健康増進課長** そのようになっております。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

内桶委員。

- **〇内桶克之委員** 107ページ、今回新型コロナの予防接種のほうで、委託料が結構入っているのですけれども、下から2番目のところで、予約相談業務委託料4,500万円という説明があったのですが、これはどこに委託する予定なのでしょうか。
- 〇田村委員長 小澤宝二君。
- **〇小澤健康増進課長** まだ決まっていませんが、広域センターとして、民間の会社に委託 しまして、予約や、あと相談などをやっていただくことと考えております。
- 〇田村委員長 内桶委員。
- **〇内桶克之委員** これは予約と相談、予約相談なのか、それとも予約もできて、相談もできるのか、そこだけ確認したいんですが。
- 〇田村委員長 小澤宝二君。
- **〇小澤健康増進課長** 予約のほうは、集団接種の予約だけということで、個別医療機関は 自分でやってもらうことになります。もちろん予約もできますし、あとは簡単な相談です。 医療関係じゃない相談は、そちらでできるということに。接種券が発行されていないとか、 そういった感じのですね。
- **〇田村委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇田村委員長** ないようですので、以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。 暫時休憩いたします。

午後4時50分休憩

# 午後4時59分再開

○田村委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これで散会とします。 次の委員会は、明日9日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上で御参集願い ます。

本日は大変御苦労さまでした。

午後5時00分散会